

1. 議事日程（第2日目）  
（予算決算常任委員会）

平成28年 9月27日  
午前 9時00分 開会  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 平成27年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第2号 平成27年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (3) 認定第3号 平成27年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認定第4号 平成27年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (5) 認定第5号 平成27年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- (6) 認定第6号 平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第7号 平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第8号 平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第9号 平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (10) 認定第10号 平成27年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (11) 認定第11号 平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (12) 認定第12号 平成27年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (13) 認定第13号 平成27年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、閉会中の継続審査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	秋 田 雅 朝
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	先 川 和 幸	委員	熊 高 昌 三

委員 宍戸邦夫  
委員 青原敏治

委員 塚本 近

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(56名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	企画振興部長	西岡保典
産業振興部長	清水勝	産業振興部特命担当部長	山平修
建設部長兼公営企業部長	伊藤良治	教育次長	叶丸一雅
議会事務局長	外輪勇三	会計管理者	広瀬信之
建設部次長	百合野博司	財政課長	河本圭司
地域営農課長	中村慎吾	農林水産課長	五島博憲
商工観光課長	兼村恵	管理課長	小野直樹
住宅政策課長	行森俊莊	建設課長	蔵城大介
すぐやる課長	重永充浩	上下水道課長	平野良生
上下水道課特命担当課長	高藤誠	教育総務課長兼給食センター所長	前寿成
学校教育課長	児玉晃	生涯学習課長	松野博志
農業委員会事務局長	沢田純子	議会事務局次長	森岡雅昭
地域営農課主幹	谷川博澄	学校教育課主幹兼学校教育指導係長	二井岡直文
管理課工事検査員	河野恵	上下水道課課長補佐兼業務係長	聖川学
生涯学習課課長補佐	川尻真	市民文化センター館長	小椋隆滋
財政課財政係長	高下正晴	地域営農課営農支援係長	三戸法生
地域営農課農地利用係長	稲田圭介	農林水産課農林土木係長	逸見寿教
農林水産課林業水産係長	土井文哉	商工観光課観光振興係長	松田祐生
商工観光課企業誘致・商工振興係長	黒田貢一	管理課建設管理係長	安田勝明
管理課入札・検査係長兼工事検査員	鈴川昌樹	住宅政策課住宅係長	小櫻静樹
建設課工務係長	中迫大介	すぐやる課維持第1係長	登田晃
すぐやる課維持第2係長	中迫久雄	すぐやる課維持第3係長	佐々木宏
上下水道課経営企画係長	廣田聖二	上下水道課管理係長	奥本春義
上下水道課建設係長	玉井郁生	清流園場長	吉岡正典
教育総務課総務係長	内藤麻妃	教育総務課学校施設係長	柳川知昭
給食センター副所長	佐々木浩人	生涯学習課社会教育係長	森岡和子

生涯学習課文化・スポーツ振興係長 藤 堂 洋 介 農業委員会事務局農地係長 森 田 修

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長 外 輪 勇 三 事 務 局 次 長 森 岡 雅 昭  
専 門 員 宗 近 弘 美



午前 9時00分 開会

○金行委員長

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第12回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

昨日に引き続き、認定第1号「平成27年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

初めに、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

概要の説明を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長

おはようございます。

それでは、産業振興部に係る平成27年度決算の概要について説明を申し上げます。

平成27年度に新規主要事業として執行したものを報告させていただき、概要説明とさせていただきます。

産業振興部は、安芸高田市の地域を支えているさまざまな産業が将来に向かって持続できるよう、地域の実情に即した特色ある振興策を推進しておるところでございます。

関係団体等との連携のもと、圃場整備や林道等の基盤整備、将来の農業を支える担い手の育成、新たな特産品の開発や6次産業化、有害鳥獣対策やジビエの特産化、地元商工業者の支援、新しい観光プランづくり等に積極的に取り組んでまいりました。

農林水産課における平成27年度の新規主要事業として、安心して暮らせるまちづくりへの挑戦として、インフラの安全の確保のための一定規模のため池の簡易耐震診断の実施を行い、ため池の危険度、浸水想定区域の把握を行うことができました。

地域営農課における新規主要事業として、地域資源を活用したまちづくりへの挑戦として、地域の魅力づくりの推進のための新たな農作物の栽培と産地化、商品開発事業として農産物6次産業化プロジェクト会議を設置して具体的な事業推進を行いました。

ふるさと応援の会関東地区からの提案で、調理用トマトと辛味大根について、生産から加工、流通販売までのルートを確立することで、農家の所得向上につなげる仕組みづくりを検証しているところでございます。

また、有害鳥獣対策のための有害鳥獣の肉、ジビエの活用研究、商品開発、販売促進及び食肉処理施設の運営を関係機関と連携して行いました。解体頭数も増加し、販売も目標を上回る結果となり、特産品としての認知度を向上させることで、捕獲活動の意欲の向上につなげたいと考

えております。

なお、農産物の栽培と産地化、商品開発事業とジビエ特産化事業につきましては、地域おこし協力隊員を新たに配置し、協力隊員の自立に向けて、また地域力の強化に取り組んでおります。

以上、新規主要事業の紹介により、産業振興部の平成27年度決算概要の説明とさせていただきます。

特命担当部長の所管については、山平部長より、各課・農業委員会事務局の事業につきましては、それぞれ担当課長、事務局長より説明させていただきます。

○金行委員長

山平産業振興部特命担当部長。

○山平産業振興部特命担当部長

それでは、引き続き御説明を申し上げます。

商工観光関係の諸事業は、誘客促進、就労の場の確保の観点から定住促進に向けた取り組みを推進するものでございます。

総合計画に掲げる地域資源を活用したまちづくりへの挑戦の政策目標であります安芸高田市の宝を磨くに係る施策として、神楽と毛利元就、歴史資産を活用した未来創造事業に取り組むとともに、郡山城下ぶらりまち歩きなど、新しい観光プランの確立に向けた観光PRに取り組ましました。

とりわけ、未来創造の高校生の神楽甲子園や広島安芸高田神楽東京公演は、これまでの取り組みを引き続き推進し、本市の魅力を全国に発信することにより大きな反響を呼び、観光客数及び観光消費額の増加につながりましたし、一方で伝統芸能を継承する若者の士気を高揚させることにより、定住の促進にも成果を上げているととらえております。

これらの取り組みは、企業、事業所にも深い御理解をいただき、絶大なる御支援により推進することができました。

引き続き、この間の取り組みを継続することにより、さらに効果を高めてまいりたいと考えております。

次に、政策目標、産業の活性化と地域経済の循環に係る施策として、市内の中小企業あるいは小規模事業者が抱える課題に対し、商工会による経営相談、また市と商工会の連携による人材育成に向けた研修等の取り組みを行うとともに、国によるまち・ひと・しごと創生の緊急的経済対策として、地域消費の喚起、及び生活支援型のプレミアム付商品券の販売に取り組ましました。プレミアム商品券の販売は、市内における消費喚起と経済的波及効果を得ることができたと捉えております。

また、市内立地企業の人材確保の課題に向け、工業会と連携し、商工フェアや市内高校生を対象といたしました高校生キャリア育成に取り組んでまいりました。

今後も引き続き、関係機関、団体等との連携を図ることにより、市内企業の留置、新規企業等の誘致に向けた取り組みに努めてまいりたいと考えております。

なお、観光振興、企業誘致等に係る取り組みにつきましては、いずれ

も安芸高田市ふるさと応援の会の大きなお力添えをいただき推進してまいりましたことを申し添えます。ふるさと応援の会では、現在関西圏における新たな組織化を目指し、関係者と情報交換を行っているところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 続いて、地域営農課の決算について、説明を求めます。

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 おはようございます。

地域営農課にかかわります事業の決算概要について、御説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書115ページをお開きください。

技術指導員設置事業は、広島北部農協と共同で農業技術指導員を設置し、就農塾、簿記講座の開催や四季の里農園での農産物の生産指導、販売を行いました。

就農塾では、安心・安全な野菜づくりの基礎的な学習の講座を11回開催し、25名が受講されたところでございます。

116ページお願いいたします。

畜産振興施設管理運営事業は安芸高田市内3つの堆肥センターの管理運営を行っておるところでございます。5,474トンの堆肥を販売し、今後とも高品質な堆肥の安定生産、耕畜連携のさらなる強化及び良質な農作物生産への付加価値をつけるよう推進してまいりたいと思っております。

続きまして117ページ、農業振興施設管理運営事業でございます。

市内9つの農業振興関係施設の管理運営を行い、それぞれの設置目的に応じた支援により、各地域での農業振興復興に努めておるところでございます。その一般的な費用形態でございます。

続きまして、118ページ。

農業総務管理事業でございますが、これは地域営農課の総務的な経費でございます。農業振興地域整備計画の変更などの事務処理を行っておるところでございます。

続きまして、119ページ、多面的機能支払交付金事業でございます。

これは、通常農地維持活動や地域ぐるみでの効果の高い共同活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付する事業でございます。協定を締結しております58の活動組織において、農地維持支払の面積は約1,114ヘクタール。資源向上支払の面積は約630ヘクタールで、農地や農業用施設の保全と質の向上が図られておるところでございます。

次に、120ページ。

農地保全対策事業は、農業従事者の高齢化や後継者不足が進展する中、集落での5年先、10年先の営農を見据えた営農体制の確立のため、担い手の特定とそこへ農地を集積する仕組みを集落内での話し合いにより、人・農地プランの作成に努めました。

また、プランに基づき、農地中間管理機構に農地を貸し出す地域及び農業者に対して、地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金をそれぞれ交付しておるところでございます。

次に、121ページ。

集落営農支援事業は、圃場整備後の集積目標達成に伴う償還金の助成を1地区で行いました。

続きまして122ページ、中山間地域等直接支払事業でございます。

第4期対策の初年度、1年目でございます。集落協定が182協定、個別協定が5協定の合計187協定でございます。協定面積は、1,985ヘクタールとなっております。協定の農用地につきましては、現地確認を行い、管理の徹底について周知のほうを行っておるところでございます。

続きまして123ページ、有害鳥獣対策事業でございます。

イノシシ、シカなどの有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため、防護柵等の設置また有害鳥獣を捕獲する管理を行ったところがございます。

捕獲数につきましては、イノシシ1,184頭、シカ3,113頭などとなっております。これは各町単位の捕獲班に委託、実施したところがございます。

加えて、鳥獣被害対策実施隊を委嘱して、被害特定活動及び捕獲活動を展開したところがございます。

次に、狩猟免許取得者の後継者育成のため、7名の免許を取得、定期補助を行いました。防護柵については、市独自の市単独の事業で56件の取り組みがあり、また有害鳥獣の死骸処理量も委託、実施し、年間785件の処理をしたところがございます。

また、地域おこし協力隊員を採用し、ジビエ特産化に向けた取り組みを安芸高田市地域振興事業団と連携して行ってきたところがございます。

続きまして、124ページ。

担い手育成事業は、将来の農業を支える担い手の育成確保のため、市と広島北部農協との基金で実施する農業後継者育成支援事業を実施し、平成27年度では3名を対象として県立農業技術大学校での学習を支援、実施したところがございます。

また、人・農地プランに位置づけられた青年就農者3名に対し、青年就農給付金の交付を行い、経営開始直後の経営安定のために支援を行いました。

担い手の設備投資にかかるコスト軽減を図るため、市単独での機械導入、施設整備に対する助成を22件行っております。

続きまして125ページ、生産条件整備事業でございます。

野菜等の周年栽培による生産拡大のため、パイプハウス設置補助8件を行い、チンゲンサイ、アスパラガス、ホウレンソウなどの軟弱野菜を中心に栽培面積を26アール増加しました。

また、米価下落を受けて広島北部農協とともに、土づくりに必要な堆肥の資源循環と堆肥の利用促進、農家負担の軽減を図るため、375件、

1,459万539円の堆肥助成を行ったところでございます。

126ページ、畜産振興事業でございます。

家畜を伝染病から守り、畜産経営の安定を図るために各種補助事業を実施しました。特に、牛の飼養頭数及び頭数が減少する中、和牛については移植事業に重点を置き、乳牛、和牛、その他関係機関との連携による受精卵移植の推進を図ったところでございます。

また、強い農業づくり交付金事業として、向原農園のウインドレス鶏舎建設に対しまして交付金を交付いたしました。

次に、127ページでございます。

米の需給調整事業です。

米の生産調整に関する事務費で、農業推進班長の報酬などが主な支出となっております。平成27年度の米の生産面積は、2,314.3ヘクタール。生産目標の範囲内での作付となっておりますところでございます。

また、低所得安定対策に伴う米や戦略作物等の交付金は、市全体で約2億8,000万円となっており、広島北部農協と連携し事業実施をしているところでございます。

続きまして128ページ、地産地消推進事業でございます。

市内の農産物の生産振興とともに、農産物のブランド化を図ることに より、農家所得の向上と経済の活性化を図るものでございます。まず、広島北部農協との連携による農産物商品化支援事業では、地域おこし協力隊員を採用し、6次産業化プロジェクトを立ち上げ、先ほど部長申しましたように、ふるさと応援の会関東支部からの提案による調理用トマト、辛味大根、また薬用作物の試験栽培と加工を行ったところでございます。

次に、安芸高田市地域振興事業団との連携による地域産業ブランド化推進事業では、「あきたかたのたから」をお中元や歳暮の詰め合わせセットとして販売をし、またそば道場を試験的に運営を開始したところでございます。

以上で地域営農課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

117ページの農業振興施設管理運営事業の中のコスト情報で事業費の工事請負費ですが、これ当初予算ゼロだったのが最終予算が2,100万、決算2,100万ですが、1,800万繰り越しとなっておりますが、ここ少し詳しく説明していただけますか。

○金行委員長

中村地域営農課長。

○中村地域営農課長

これは、食肉加工施設のところへ汚水処理施設を新たに設けなくてはならなくなったということに伴いまして27年度中で補正予算を行い、その実施を行ったところでございますが、そのうち1,833万9,000円を繰



り越しして実施したものでございます。

○金行委員長 よろしいですか。

児玉委員。

○児玉委員 もう1点、123ページの有害鳥獣対策事業ですね。これ駆除はいろいろやられて、これは当然続けにやいかんわけですけども、実際の農業被害額ですね、これが減少傾向にあるのかどうか。その辺の金額評価されているようであれば、ちょっと示していただきたいんですが。

○金行委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 農作物の被害額のここ3年間の推移で申しますと、被害額については高どまりという認識でおりますが、平成25年度が2,450万円、平成26年度3,195万円、平成27年度2,130万円。これはシカとイノシシの被害額を合算したものでございます。

以上です。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 一生懸命駆除をやっていただいとるんですが、残念ながら被害額はさほど減少傾向に見えないというのは大きな課題だろうと思うんですが。その実際に頭数的に駆除はしてるけども、発生個体がふえてるのかどうか、いわゆる一定量いて駆除していくなら当然減っていくわけですが、発生個体がふえていると当然毎年同じ数だけ駆除してもふえてくるような条件になりますよね。その辺どう分析されとるかお考えがあれば、分析されておるようであれば、聞かせていただきたいと思います。

○金行委員長 中村地域営農課長。

○中村地域営農課長 実際にこの管内にいる有害鳥獣、シカとかイノシシの頭数について正確な数字が把握できないでいるというのが現状でございます。そういった中で推測とかではやはり今議員おっしゃったように、これだけ捕獲しても農作物に対する被害とか、あるいはその他の目撃とかが減ってきたという実感がないというのが私どもの実感でもございます。そういった中で、個体を減らすためには、現状ではやはり捕獲等を一生懸命行っていくしかないというところの認識におるところでございます。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 今おっしゃるように、駆除しても個体がふえとる現状、恐らくそうだろうと思うんですが、追いつかない状況だろうと思うんですね。結局は防護柵のほうに頼るような形、まあそっちのほう有效果があるんじゃないかと思うんですが。そういった面で考えると防護柵の今後の考え方というんですか、今補助をつけられていますけども、今後駆除と補助、当然両方一緒にやられていくんでしょうけども。防護柵への強化とかそういう考え方というのはおありでしょうか。

○金行委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 有害鳥獣対策、私どももいわゆる捕獲する、処分するという、それから農地を守っていくということ、またもう1つにはそれを何とかジビエとしてでも活用していければという、この3つを三本柱として

考えておるところでございます。もちろん、みずから守るということになりますと、防護柵の設置、その後の適正な管理と、防護柵もちゃんと管理していかないと途中から入ってくるということもございます。また、どうしても道路などで防護柵寸断される部分もございます。有害鳥獣との知恵比べとなっているのが今の現状だというふうにも認識しております。やはり、そういった被害から守るため、みずから守るということにつきましても、この柱の1つとして私どもの地域営農課では支援を継続して行ってまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○金行委員長 ほかには質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員 115ページの技術指導員設置事業の予算としては、228万で決算額121万7,000円ということで、半分強ということですが、この実情について、四季の里に大きくかかわっておられて、ブドウ、イチゴというものの商品に対しては、一定のお客さん楽しみに待っていらっしゃる、という私もその一人ですけども。そういう中でどういう体制、市が直にというのがこの指導員の方以外のところにかかわりがあるのか、ないのか、それでいいのかということと、それから野菜づくりの基礎的な学習の講座というのを、私の知識ちょっと古いですけども、そこらを直接的にやっておられたのは、今農協のほうからの職員さんの派遣ということで、そこらが主にやっておられるという理解でよろしいのでしょうか。

○金行委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 まず1点目の技術指導員の決算額が減少しておるところに予算額に対して少ないというところがございますが、これはこの技術指導員をしていただいている方本人の意向もございまして、いわゆる月額から日額ということに27年度から変更になったと。また、週の中での出勤日数も減少、週に2日程度というところまで減少したためでございます。

また、その管理、運営、またJAの職員とともに管理をしていただいております。それから就農塾、簿記講座等につきましても、JA、また今年度からはJAから派遣出向していただいた方が中心的な役割ですけども、その中でもやはり今までこうやってずっと指導のほう携わっていただいておりますので、そこからも大きな応援をいただきながら実施しておるところでございます。

○金行委員長 ほかには質疑ございますか。

下岡委員。

○下岡委員 128ページなんですけど、調理用トマト、辛味大根、薬用作物を6次産業化するためにつくっておられるんですけど、結果についてどのようになっているか、今年度の結果はどのようになったかお示してください。

○金行委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 昨年度、調理用トマト、辛味大根、それから薬用作物の定植といったところを行ったところでございます。

この調理用トマトにつきましては、市内の農家のほうで作付をしてい

ただき、それを収穫し、トマトピューレといういわゆるそのトマトを煮込んで糖度を上げると。この調理用トマトの特性といたしまして、温度を加えると糖度が上がると。いわゆる甘みが増すという部分がございます。そういったことを昨年度ピューレをつくって実施をし、また生の玉の状態でも冷凍で保存していたところがございます。そのトマト、あるいはそのピューレを使い、今年度ジビエトマトカレーということで試作を行ったところがございます。また、その取り組みを今年度も継続し、市内の3個の農家で約2反余りの作付面積をもって作付をし、現在8月から体験収穫という収穫の方法を募集して皆さんでもぎましようというような方策をもって現在収穫のほうを取り組んでおるところでございます。現在、約1.2トンぐらいの収穫量がございまして、これが現在のところのもくろみでは、10月末までにもっとたくさんの収量を上げ、ピューレにしたり玉のまま冷凍保存したりということで活用を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、辛味大根につきましては、品種が数種類ございまして、その数種類の物を品種、昨年度植えてみてその辛さをちょっと検証したというところがございます。今年度も引き続き、約1反ぐらいのところ、この辛味大根を巻いて収穫していつてみようということに試験栽培の継続ということで行っております。

また、薬用の作物につきましては、八千代町にございます育苗センターにおきまして、平成27年育苗を行いました。当帰、芍薬、この2種類でございます。今年度、本圃へその苗を移植したところがございます。八千代と高宮の本圃へこの薬用作物を移植したところです。1年間でこの薬用作物育つというものではなく、やはり2年、あるいは中には3年というようなことで、ちょっと長期的な観点が必要かなというところがございます。いずれにしてもできるだけ手間暇をかけずに栽培できる私ども山間地の特性に合ったものを見つけていきたいということで、こういったことを展開しておるところでございます。

以上です。

○金行委員長

下岡委員。

○下岡委員

6次産業化して安芸高田市のブランド品をつくって、東京神楽などに安芸高田市の商品として販売していただければ、安芸高田市を少しでも宣伝になるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。お願いいたします。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

123ページで、有害鳥獣対策で活動目標が、実施隊捕獲活動が計画値に20回になつとるに対して、3回とまあ少ないんですが、ここの要因が1点と、あと食肉処理施設運営委託料まあジビエ関係なんですが、まあこの委託料というのはこの販売額451万648円という解釈でいいのか。とです

ね、あと127ページの米の需給調整事業なんですけど、これが本来価格の下落を防ぎ農家経済の安定を図るためにやられるんですけど、実際行われて成果としてはおおむねの作付目標を達成したとなってるんですけど、これを達成したことによって価格は前年比に比べてどうなったのか、その辺が目標数値が何ぼに設定されてあって、こういうふうになってるのかを3点伺います。

○金行委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 実施隊の捕獲活動20の目標に対して3回ということで、非常に低い実施率となっておるとい部分でございます。

1つ目は、土日、土日で捕獲班による捕獲活動を各町で非常に熱心に行っていただきまして非常にありがたい部分でございます、そちらのほうへ比重がいつておるとい部分と、やはり実施隊なかなか機動力を発揮して再々というところまで至ってないというのが現状でございます、そういったところでの実施の回数が減っておるとい部分でございます。捕獲班あるいは実施隊の隊員さんとの連携を図りながら、行っておるとい部分でございます。

また、127ページ、米価の下落に対して、生産調整目標の達成がどのように貢献したかという部分でございますけれども、安芸高田市内でのいわゆる生産調整目標の達成でございます、この生産調整目標、全国的に各自治体で目標としておるとい部分でございます、目標を達成した市町、自治体、あるいは達成できてなかったところもあるというところで、なかなか達成したからといって安芸高田市だけのデータにかかわってくるということはないというのが現状でございます。そういった中で、とは申しまして、昨年27年度は、26年度産米に対しまして、コシヒカリの一等米で約1袋当たり600円程度上昇したということでございます。

それから、ジビエの委託料でございます。地域振興事業団に対する委託料257万8,000円の委託料の実績となっております。

以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 ジビエのほうはまあ257万円の委託料で販売が、金額が451万ということは事業団としては採算がとれるという認識でよろしいのでしょうか。

それと、もう1点が実施隊の捕獲活動で連携を今から話し合っやっていくという、よく聞くんですけど、実際まあこういう結果を見ておると、本当に話し合いをしても話なんかうまく前へいつとるんかどうか、ちょっとクエスチョンがつくんですけど、その辺の実態は本当のところはどうなってるのでしょうか。ちょっと詳しく説明できればお願いします。

○金行委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 まず第1点目の食肉加工施設の運営に対して委託料が出て、事業団がこれでいわゆる採算がとれるのかという御質問でございますけれども。現在の状況で言いますと、そこにかかわる人件費分がいわゆる採算の割

れておる部分ということになっておるのが現状でございます。これは、いわゆる食肉として販売をしておる27年度の現状でございます、ではその部分で採算が取れてないというのが現状でございます。

また、もう一つ実施隊の活動でございますが、これは今捕獲班の活動の中で非常に成果を上げていただいております部分がやはり一番多くて、そこへ実施隊として回数を上げていくよりも捕獲班としての活動にお願いする部分が大きいというところで、そういった部分については捕獲班の活動のほうへ重点はおいてまいりたいというところでございます。また、実施隊もやはり実施隊としての活動も全くないということにはできませんので、そういった活動も今後行ってまいりたいというふうに思っております。

○金行委員長 玉重委員。

○玉重委員 捕獲のほうとジビエ、両方関係するということで、課題のところでもジビエについては有害鳥獣の捕獲が主であるための、品質のよい個体が入りにくい状況であることが改めてわかったと、まあなっとるんですが、やはり捕獲班はここ、はっきり言ったら胴体のほうを撃ったんじゃ余りジビエに使われる部分がほとんどないんで、それを意識して撃つというのはなかなかいたしいところがあるんで、やっぱり捕獲班は捕獲優先でやってもらおうと。ジビエ等は事業的には分けて考えて進めていかにやいけんのじゃないんかというふうに自分は思っとるんですね。そこで、今度はジビエのほうになってくると、今言ったように事業団、人件費がほぼ出てないんじゃないんかと自分も思うて今聞かしてもらったんですけど、これで採算取れてないと。事業団は今の委託料じゃできんよいうて言われた場合は、かかる費用ごっぽり出すんでやってくださいよ、これで、今後進められるんかそこらの方向性、実際にこれで採算取れてない今答弁あったんで、普通民間で考えたら採算取れんのがわかっかって、ずっとやるかいうたら、お手上げしますよね。そこらも事業団とそういう話し合いはできているのか。そこらをちょっと詳しく教えていただきたい。

○金行委員長 清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 ジビエの件でございますが、今捕獲するのは捕獲班にお願いをして持ち込んでもらうという、そういう施設へですね。持ち込んでいただいたものを事業団のほうで受けて、食肉処理場で処理をして販売まで行っていただくというのが事業団の現在の役割分担ということでございます。事業団への委託料というのは、主に人件費ということで、市のほうからお願いをさせていただいておりますが、特に土日に個体が持ち込まれることが多いということで、それに見合う人件費のほうは負担をさせていただくとるということであります。ジビエ全体の収支を考えてみると、先ほどまあ答弁したように、収支の状況をこの委託料に加えて直営分がございまして施設の維持経費であったり、等々は直営で支払つとる部分がございまして。そこらをトータルしたら、どうしても赤字になつとる

というのが現状でございます。

そういうことの反省に立って、今回食用だけじゃなしに加工に力を入れていこうと。あるいは、皮の活用等々も含めて、ジビエ事業全体をもう少し付加価値があるものに変えていって、収支を改善していこうということで今回国の事業を取り組んでやっていこうということにしておるわけでございます。

事業団のほうは、今鋭意話し合いをもつようにしております、できれば加工も含めて、人件費あるいは人材もたくさん要するというふうになりますので、全体を含めて運営ができるような形を模索していくように考えております。捕獲班とも今話し合いをもってしております、先ほど御指摘いただきましたように、捕獲活動とジビエに供給するという事は、我々はこの食肉処理場を開設した当時はそこまでそんなに肉の品質ということにそんなに重きを置いてなかったと言えましょうになりますけども、先ほど指摘いただきましたように、捕獲活動は捕獲活動で、頭を狙ってなかなか撃つというのは技術も要りますし、なかなか難しいということで、捕獲のほうからもそういった指摘をいただいておりますので、ジビエに供給する分はほかの部分でジビエ専用撃つという行為をやらざるを得んということは今捕獲班のほうからも指摘をいただいておりますので、今後加工施設も広げることも含めて、個体数の増加を当然行っていないとジビエ事業全体が成り立っていないということがありますので、そこらも含めて3者で十分協議を議論しながら、事業の成功に向けて推進したいというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○金行委員長

玉重委員。

○玉重委員

地方創生事業とかも絡むんだろうと思うんですけど、かなり見通しは厳しいのかなと自分は思っておりますので、そこをしっかりと話し合っ、ぜひ方向性を定めていただきたいと。そこらを要望して終わります。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員

今の123ページですが、狩猟資格後継者育成助成費7名の方が受けられとるんですね。補助金が46万8,833円、ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○金行委員長

中村課長。

○中村地域営農課長

これは第一種の狩猟免許の、その免許の取得にかかわる部分についての助成でございます。

内訳といたしましては、吉田町の方が4名、美土里町が2名、向原町が1名の合計7名でございます。

○金行委員長

青原委員。

○青原委員

いや、金額を言うとするんだから、金額の内訳を言うてくれにやわからんでしょうが。

○金行委員長

中村課長。

○中村地域営農課長 3万3,500円の方から、最高で8万5,770円の方までおられます。3万3,500円の方が2名、7万7,000円台の方が2名、7万8,000円の方が1名、8万円を超える方が2名という状況でございます。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 これは複数受けるからこういうふうな金額になるんですか。一律じゃないんですか。試験というのは。全部違うんですか、人によって。

○金行委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 これは最後の銃を持つ、持たないというところで、この金額が変わってくるというところがございます。ですから、この中で最後に銃までは持たない。あるいは、散弾かどうかというようなところでも金額が変わってくるというところがございます。

○金行委員長 青原委員。

○青原委員 ちょっと説明がおかしいことはないですか。狩猟免許取って、銃を持つか持たないかというのは、またいなげなことよね。わなだったらわなでもええですよ、それはそれで。ほいじゃ、わなの人が何人と、銃を持たれる方が何人と。銃を持たれたら何を持つかということは当然新しく取られた場合には散弾しか持てんのですよね。経験がないとライフルは持てんのですよ。ということで、何でこがに金額が違うんかということなんです。やること自体はいいんですよ。捕獲班がふえるということじゃけえ。

○金行委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 内訳でございます。いわゆる空気銃までの方が2名、そのほか散弾の方が5名ということでございます。

○青原委員 金額が違うでしょうが。わかってないのう。

○金行委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 9時53分 休憩

午前 9時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開します。

稲田農地利用係長。

○稲田地域営農課農地利用係長 すいません。先ほどの件なんですけど、うちのほう要綱のほうでは、第一種の狩猟免許を持たれる方という形で、要綱を書かせていただいております。この中の7名の方は全員第一種の狩猟免許を取られとるんですが、その中で実際に散弾まで持たれた方が5名で、あと2名の方は第二種の狩猟免許を、空気銃ですよ。空気銃までしか取られてないという形になりまして、空気銃持たれる場合は警察の銃所持許可のほうまでいってないと。そこで実技試験があります。その部分は、この方は取られてないという形なので、金額がちょっと若干違います。

8万円、7万円の方は、所持許可まで持たれて、あと若干金額が違うのは、今の診断書をどこで発行されたかというので、病院の金額はちよっ

と若干違ってますので、それが尾っぽで違うと。全体としては約100%を補助しとるという状況でございます。

以上です。

- 青原委員 わかりました。もう1点。
- 金行委員長 青原委員。
- 青原委員 その下の有害鳥獣死骸処理業務委託事業ですね。あれは委託業者は1者ですかね。何者かおられるんですか。
- 金行委員長 中村課長。
- 中村地域営農課長 2者おられます。
- 金行委員長 青原委員。
- 青原委員 これは2者ということで、地域別にやってあるんですかね。そういう理解でよろしいですか。
- 金行委員長 中村課長。
- 中村地域営農課長 地域割りでやっております。
- 青原委員 はい。わかりました。
- 金行委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 秋田委員。
- 秋田委員 畜産振興について2点ほどお伺いしたいと思います。
- まず1点目は、116ページ、堆肥センター管理運営事業でございます。これは堆肥センター、3施設がそれぞれの運営をされており、きょうの新聞にも甲田の堆肥センターではまた2回目の県堆肥共励会の最優秀賞ということで、それぞれが御尽力をされているということだと思えます。ここで、活動指標等見させていただきますと、堆肥の販売量が補助対象で計画値よりも実績値のほうがふえていると。それだけ需要があったということで、とりわけ生産条件整備事業等でも補助金を出されてこの堆肥を使われていると。耕畜連携につながっているということで認識いたします。
- ただ、ここで成果と課題を読ませていただきますと、課題のほうでそれぞれの堆肥センター、大型機械等がございますが、修繕等で経費がかかっていくということ踏まえたときに、施設の合理的な利活用が必要になってくるだろうという課題がございます。これは、機械の話と私自身はその堆肥の量等も含めて、施設の合理的な活用というのは必要になってくると思うんですが、そこらあたりをどのように、今年度はまだそれぞれ堆肥センター、甲田と美土里は指定管理料払って、それぞれが管理運営していくようになると当初予算のほうで理解をしておりますけども、将来的なことも含めたときに、こういった課題が一番重要になってくると思うんですが、そこらあたりの見解をお伺いしたいと思います。
- 金行委員長 中村課長。
- 中村地域営農課長 堆肥センター、現在市内に市の運営する堆肥センター、3施設ございます。そういった3施設ございますけれども、今後のいわゆる牛の頭数、あるいは使用個数の増減、また新たなそういった堆肥化の必要性の有無、



そういったことを踏まえますと、現在のままの固定ですっといくということも考えられない。また、別の方法なり運営の効率的なあるいは合理的なそういった運営も考えなきゃいけないようになる場面がくるということをやはり早いうちから予測して取り組みを行っていかなくちゃいけないなどということを痛感しておるところで、こういった今後へ向けての課題といえますか、そういった心構えも含めて記入させていただいたところでございます。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 それでですね、今年度周知のとおり、市長の御尽力により原山野菜団地と定植され、キャベツですか。キャベツ団地に定植をされまして、今年度堆肥自体は市内の堆肥ではなくて、を使われた経緯があったような気がするんですが、今後においても稲作農家、それから野菜生産農家、でそのキャベツ団地も含めて、そこらあたりの堆肥が使われるということになると、需要かなりふえてくると思います。で、先ほどおっしゃったように、畜産農家のほうは今度は数が減ってくるんで、そこらあたりのバランスがすごく大切になってきて、この質問をさせていただいたように施設、これをどう運営していくかというもの大きな今後の課題になるんで、質問をさせていただいたんですが。

それと、もう1点は、今度また鍋石のほう、来女木、羽佐竹、鍋石のほうの野菜団地の計画も今あがっているというふうに伺っております。説明会等も少しあったような気がいたすんですが、その中、個人でやられとる堆肥等があつて、それはまあ普通牧草地に還元されるんですが、そこらあたりの堆肥もそれがキャベツ団地化されると、またいろんな課題等も出てきて、それはかなりの量だと思ふんですね。だからこそ、その堆肥センターの運営に関してそういったところをしっかりと検討していかなきゃいけないんじゃないかと思ふんです。

これが、だから今ここにもとに置かずに、計画的な進め方をさせていただかないと地域にとっても少し課題が出てくるんじゃないかなというふうに思いたすんですが、そこらあたりの見解を再度お伺いたします。

○金行委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 秋田議員御指摘のとおりでございます。そういったところも踏まえての現在検討、その堆肥センター、あるいはその生産される堆肥の活用先、いわゆるどれぐらいつくって、どれぐらい需要があつて、あるいはまたそれに伴ってどれぐらいの需要を喚起、掘り起こしていかなくちゃいけないのかと。これは非常に重たい課題というふうに私どもも認識しておるところでございます。そういったものを、今度できる、現在できております原山、あるいはその後続く地域も含めて、需要の喚起、あるいは関係機関、JAあるいは堆肥センターの関係者、そういったところも含めて掘り起こしていかなくちゃいけないというふうに思っております。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 地元、地域の方も少し心配されとる部分もございますので、ぜひともそういった取り組みは、早い取り組み、計画等をしていただきたいと思ひます。

もう1点のほうの質問ですが、126ページで、和牛1億円産地化プロジェクト事業ということでございます。これは、県の事業でもあったと思うんですが、その中で特に優良精液導入であったり、優秀受精卵移植、借腹移植ということが事業の中の一環としてあるんですが。特に受精卵移植、27年度は計画が100頭という計画がちょっとよくわかりませんが、実質が43ということで、ここだけの数値を見させていただくと、半分なんでどうかなという思いがしとるんですが。そこらあたりの経緯について少し説明をいただければありがたいなと思ひます。

○金行委員長 答弁よろしいですか。  
中村課長。

○中村地域営農課長 この受精卵移植頭数の目標の設定でございますけども、これは和牛産地化の地域プロジェクトをつくって、そこでやはり年100頭はなかなかいけないう高い目標を達成したところでございます。その達成に向けて、こういった努力したところでございますが、実質的にはこの43頭での実績だったということで、現在のところは目標が高過ぎたのか、もっとその部分をしていかなければいけなかったのか。とは言っても、推進していかなきやいけないう立場にかわりはございませんので、推進していかなきやいけないうふうに現在では思っております。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 確かに、目標設定高いというか、和牛頭数自体が確かに少ないのはわかっております。私は、この事業の一番効果は、やっぱり頭数がふえていくのには受精卵移植等で乳牛も使ってますが、そこらあたりは今度は農家の経営側の考え方も要るので、一概には言えないかと思うんですが。ただ、ここの目標の数値は、今年度またこの予算多分ついてると思ひますので、しっかり目標値は高くもっていただきながら、進めていただくということも大切でありますし。

ここで、課題として、あとはそういった畜産経営はいろんな今厳しい状況の中で、経営環境の改善、そこらあたりをどこに重点を置いて、そういった改善をしていくのかという思いをお伺いしときたいと思ひます。

○金行委員長 中村課長。

○中村地域営農課長 いわゆる円高の進行によって、飼料価格は若干は下がったと言ひながらも、やはり高どまりの状況、畜産の経営環境は劇的に改善されたわけでもなく、やはりそういった飼育する環境も含め、やはり厳しい状況というのは現在も続いております。そういった中で、和牛の子牛につきましては、今のところ非常に子牛価格高どまりという状況の中で、そういったところ、高どまりになっておるところをいろんな和牛の家畜農家だけじゃなくて、ただの農家もそういったところを活用できるような、どこかが引っ張ってってくれる環境にあるな

ら、そこへも参加して行って経営の安定につなげていただけるような、そういったところを狙いながら今後も農家と連携し、意見交流しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 今おっしゃっていただいたように、農家との連携、特に御意見を賜りながら進めていく。ここが大事だと思いますし、当然T P P関係では大きく影響受ける部分あると思いますので、そういったところは重点的にお願いしたいと思います。

終わります。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了します。ここで、10時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時08分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開します。

次に、農林水産課の決算について説明を求めます。

五島農林水産課長。

○五島農林水産課長 それでは、農林水産課に係ります平成27年度の決算の概要を、主要施策の成果に係る説明書に基づき説明をいたします。

説明書の98ページをお願いいたします。

地籍調査事業は、美土里町の本郷の水ヶ尻・大久保・夫婦岩地区の0.45平方キロメートルと、石船・石遊地区の0.55平方キロメートルの一筆地調査を実施しました。今後も有効な調査地区の選定を行い、効率的な調査を実施し、調査済み面積の拡大を図っていく必要があると考えております。

99ページをお願いいたします。

農地・農業用施設・林業施設災害復旧事業でございますが、平成27年度におきまして、平成27年度発生災害はございませんでした。平成26年度の発生災害の繰り越し箇所につきまして、農地災害22件、農業用施設災害3件、林業施設災害8件の災害復旧工事を実施しました。

100ページでございます。

小規模崩壊地復旧事業は、平成26年災害により被災した繰り越し工事となった1件と、平成27年度採択の3件について、山腹の復旧工事を行い、関係人家、財産の安全が図られました。

101ページでございます。

圃場整備事業は、吉田町桂地区、甲田町下甲立地区の圃場整備事業を実施しました。また、広島県が実施しております県営圃場整備事業、原山地区の事業負担金の支払いを行いました。基盤整備を推進し、担い手

への農地集積を図り、農産物の生産性の向上と高収益作物の導入を図り、効率的で安定した農業経営の促進を図ってまいります。

102ページをお願いいたします。

水利施設整備事業は、今年度維持管理適正化事業へ実施します福原取水樋門改修工事の拠出金の支払いを行いました。

103ページでございます。

水利施設維持管理事業は、119カ所のため池の簡易診断を行い、ため池の危険度、浸水想定区域の把握を行いました。今般の調査は、目視、資料等による簡易的なものであり、今後の国、県の指導によって、危険と判断されたため池については、随時詳細診断を行う必要があると考えております。

また、八千代町の簸川かんぱい、山崎かんぱい、吉田町の江の川にあります4カ所の農業排水樋門の維持管理を行いました。

104ページでございます。

土地改良区等運営事業は、安芸高田市土地改良協議会の運営補助及び吉田町土地改良区、向原土地改良区の償還助成並びに県営事業に伴い、新たに原山地区土地改良区の立ち上げ、運営補助を行っております。

105ページでございます。

農業用施設等維持管理事業でございますが、農地農業用施設を農業生産に必要な整備・補修に48件の補助金の交付を行い、また国の災害復旧の要件に満たない農地農業用施設に対し、10件の補助金を交付し、維持管理の負担軽減を図っております。

106ページをお願いします。

農村整備総務管理事業は、農村基盤整備推進のため、関係機関に負担金を支払い、向原町の償還助成を行い、受益者の負担軽減を図っております。

107ページをお願いいたします。

農道整備事業でございますが、向原町の農道越門線の農道舗装及び平成8年に広島県と甲田町が締結した協定書に伴い、甲田町上小原地区の山田川5号橋の工事負担金の支払いを行っております。

108ページでございます。

農道・林道維持管理事業でございますが、農道・林道の補修、また受益者みずからが行います補修に必要な材料費の支給を行っております。また、林道維持に関しましては、市管理林道の除草作業の委託を行っております。

109ページをお願いいたします。

公園・林業施設管理運営事業は、八千代町日南公園、高宮町大狩山公園、香六ダム公園、向原町丸山公園、河原公園、尾原公園の維持管理、並びに林業施設の高宮町面山森林公園、エコビレッジかわね、また吉田町・美土里町的生活環境保全林の維持管理を行っております。

110ページでございます。

林道新設改良事業は、林道入江戸島線、林業専用道小谷亀谷線の開設工事を行っております。林産物の経済的な搬出、流通の合理化を図るとともに、施業効率の改善が図られました。なお、林業専用道小谷亀谷線につきましては、平成27年度をもちまして、全線2,627メートルを完了しております。

111ページでございます。

森林整備加速化・林業再生・分収造林事業におきましては、森林整備加速化、林業事業は、民有林について間伐及び間伐材の一部搬出を行いました。また、分収造林事業では、安芸高田市が国と分収契約を結んでいる分収林につきまして、森林国営保険の保険期間満了の物件について、保険契約の更新を行いました。また、八千代町小三田谷の保育間伐を実施しております。

112ページでございます。

林業総務管理事業は、林業振興のため、関係機関への負担金の支払いを行い、林業振興活動の支援を行っております。

113ページ、ひろしまの森づくり事業でございますが、ひろしまの森づくり県民税を財源として、放置荒廃した人工林の健全化を図る環境貢献林の補助金事業、里山整備、間伐材の利用対策等の交付金事業、及び地域保全活動事業として美土里町桑田地区の特認事業を行っております。

114ページをお願いいたします。

水産施設・水産振興施設管理運営事業でございますが、水産業関係団体への補助金のほう並びに八千代町の八千代養魚池等釣り堀、高宮町の淡水魚養魚施設の維持管理を行っております。

以上で、農林水産課に係ります平成27年度の決算の概要説明を終わります。

以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

玉井委員。

○玉井委員

98ページの地籍調査事業なんですけど、課題にも書いてありますように、所有者の高齢化に伴い、境界の確認が難しいとなっております。本当にお世話をする方も年々年をとられてて、特に甲田の場合ですと、高年、一応役員さんも控えていますけど、なかなか前に進んでいない状況があるんですけど。まだ順番としては、まだまだ調査していただけるところにはいかないのでしょうか。

○金行委員長

五島課長。

○五島農林水産課長

順番等ございますけども、今現在行っている箇所、美土里町の本郷地区のほうをある程度めどをつけまして、次の新しい地区のほうに入っていきたいと思っております。今要望があがっている地区といたしましては、正式に美土里町が3件なんで、甲田町のほうがまだおおむね8割くらいが入っていない状況になっておろうかと思っております。今委員言われ

たように、お世話をさせていただく方につきましても、年々高齢化のほうは進んでおります。うちのほうも相続等お手伝いできるところにつきましても、お手伝いをさせていただきながら、地元と所有者の方、協議をさせていただいて、おおむね8割程度のくいをい打っていただいて、要望地区のほうにあがってくるよう、私らも努力させてもらいますので、地元のほうでも一層の努力のほうを合わせてお願いさせていただきたいと思っております。

○金行委員長　ほかに質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員　101ページのいわゆる原山の土地改良のキャベツ団地に関係することですけれども、私は毎日朝昼通ってみて、日々キャベツが大きくなるのを見ながら、非常に楽しみに毎日見ておりますが。一方この事業において、県の事業ですけれども、いわゆる当初、調整池がつくってない関係も含めて、工事による濁水、そういったものが非常に河川に影響しておるといふ実態があるんですね。今後も当然毎年工事をして連携するという繰り返しになると思いますが、そういった状況の中で、この濁水の影響があるように考えるんですね。いろいろ県と市、あるいは関係者と話をされておるようですが、こういった対策というのも当初からやってなかったんですが、これについての取り組みの状況というのは27年度は余りされてなかったようですけれども、その流れというのはどのようになっていくのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○金行委員長　五島課長。

○五島農林水産課長　ただいまの熊高議員さんの御質問でございますが、御指摘のとおり、平成27年度の第1期工事につきまして、調整池といいますか、汚濁防止施設の設置が不十分であったため、濁水が下流に流出し、関係機関に御迷惑をかけたところでございますが、現在、広島県西部農林水産事務所農村整備第2課のほうで、関係機関のほうと協議をされ、調整池汚濁防止施設の面積、大きさ、代謝料等の協議が整ったと聞いております。早急の実施設計をし、汚濁防止施設の発注に努めるということで、県のほうから報告を受けておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○金行委員長　熊高委員。

○熊高委員　一つ安心しましたんで、今降雨の状況は非常に局地的な雨によって、今まで考えられないような濁水が起きております。半日すれば、江の川を通じて生田川を流れて、私の地域の式敷大橋から見ると原山の土の色になってましたね。非常に影響が大きいので、一日も早いそういった取り組みを要望して終わります。

○金行委員長　ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長　質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

次に、商工観光課の決算について説明を求めます。

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

おはようございます。

それでは、商工観光課にかかわる決算の概要を、主要施策に関する説明書により説明いたします。

129ページをごらんください。

商工業振興事業でございます。

平成27年の総観光客数は169万6,000人で、前年対比6%の増加となりました。観光振興事業の決算額3,570万7,000円は、第2次観光振興計画作成業務、郡山城下ぶらりまちあるき業務、地域おこし協力隊員の事業費や県観光連盟負担金、市観光協会補助金の観光関連団体等補助金でございます。

成果及び課題といたしまして、観光消費額の増大と地域経済の活性化を目指し、第2次観光振興計画の策定を行い、基本戦略、具体的施策、具体的事業を定めました。また、郡山城下のまちあるき事業により、まちあるきイベントの実施、ガイド協会等々で連携し、観光誘客の施策等を行いました。

課題といたしましては、神楽プロモーションは単なる観光PRにとどまるだけではなく、他地域との連携による広域周遊ルートの構築や旅行エージェントへのさらなる働きかけ等を行い、本市への誘客に向けた仕掛けづくりが必要と考えております。また、関係団体との連携を強化し、観光素材、具体的にはお土産品等の新たな吸い込みや、観光メニューの企画開発を行い、収益事業の積極的な展開を図る必要があると思っております。

今後は、第2次観光振興計画にのっとり、着実に事業展開を図ってまいります。

130ページをごらんください。

決算額1,198万8,000円は、森山公園や八千代いこいの森キャンプ場等、市内観光施設の維持管理を実施いたしました。実施内容は、郡山公園の管理業務委託料や八千代いこいの森キャンプ場施設管理委託料等でございます。

成果及び課題といたしまして、利用者の利便性向上のため、市内観光施設の管理、整備を行っております。施設の老朽化に伴う修繕等もございしますが、今後とも地域の皆様とともに利用者の方が快適に安全に施設を使用していただくよう、管理業務委託先と連携し、管理を行っていきたいと考えております。

また、公共施設等総合管理計画にのっとり、管理者と施設のあり方等について協議を行っていく必要もあろうと思っております。

続きまして、131ページをごらんください。

外郭団体等運営指導事業でございます。

決算額1億3,199万8,000円は、観光関連施設の神楽門前湯治村、北の

関宿安芸高田、土師ダム周辺施設、サイクリングターミナル、エコミュージアム川根、たかみや湯の森への指定管理委託、及び施設の修繕工事等を実施いたしました。

主な実施内容は、先ほど申し上げました施設の指定管理委託料や、神楽門前湯治村の温泉源用水装置回収等の施設修繕補助金、たかみや湯の森の圧縮ポンプ等施設修繕補助金、エコミュージアム川根の屋根、修繕料などでございます。

成果及び課題といたしまして、各施設については老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が多数あります。管理者と施設修正の協議を行い、必要最低限の修繕について計画的に実施いたしました。

課題といたしましては、施設の老朽化に伴い、多額な費用の投資が必要でありますので、経常収支のみだけではなく、地域活性化、地元経済への波及効果や地域芸能の継承などの数値化できない価値について、市民に広く周知し、地域が施設に愛着を持てるよう、理解を得る必要があらうかと考えます。また、一方では公共施設等の総合管理計画を踏まえ、経営実態等を精査することにより、施設の存在意義を検証するとともに、今後における施設のあり方の方向性等を整備する必要があらうと認識しております。その上で、例えば第3者委員会との幅広い意見をいただくことも必要だと考えております。

続きまして132ページをごらんください。

未来創造事業費でございます。

決算額2,201万6,000円は、安芸高田市の観光資源である神楽や毛利元就を活用し、観光や商品開発、販売などのさまざまな分野において、地域経済の活性化に寄与することを目的として実施したものです。

主な実施内容は、大都市プロモーション事業、神楽甲子園開催支援事業等でございます。

成果といたしまして、東京公演においてふるさと応援の会の関東の支援により、チケット販売の協力や協賛企業の御紹介をいただいたこと、大阪公演の開催に当たり広島県人会との連携が深まり、応援の会関西地区設立の機運が高まったこと、また、神楽甲子園出場校、出身県の在広島県人会へのアプローチを行ったことや、JAグループによる支援金等の協力により支援体制が拡大したことが成果として述べられるのではないかと考えております。

課題につきましては、協賛金等の支援を今後も積極的に取り組む必要があると考えております。また、東京大阪公演をきっかけとした誘客事業を展開していくことで、さらなる活性化を目指していきたいと思っております。

続きまして133ページをごらんください。

商工業振興事業費でございます。

決算額1億155万5,000円は安芸高田市商工会が実施する経営指導や人材育成等の事業活動補助金等と、平成26年度繰り越しで実施いたしました。



たプレミアムつき商品券発行事業補助金でございます。

主な実施内容は、経営指導員への人件費、金融相談事業等経営改善普及事業の補助金、中小企業診断士等の専門家派遣や、市内企業合同新入社員研修の実施などの事業を行っている産業活動支援センターの運営事業補助金等でございます。

成果及び課題といたしましては、プレミアムつき商品券発行事業につきましては、新規の消費喚起効果額が7,875万円、事業効果額が3億9,608万4,000円と大きな効果額となったと思います。商工業の振興は、地域における雇用の創出、活力あるまちづくりを推進するために、大変重要な施策であることから、地域唯一の総合経済団体である商工会への活動支援を行っております。

課題といたしましては、国・県等の制度活用等により、雇用継続と就業機会の創出を図る対策を講じる必要があると考えております。また、市内小規模事業者への支援策として事業継承問題の把握を商工会とともにを行うとともに、企業支援策の構築を図りながら人材の育成や経営指導を通じた経営基盤の強化を継続的に進めてまいりたいと考えております。

続きまして134ページをごらんください。

商工業振興施設管理運営事業でございます。

決算額368万円は、八千代町フォルテ、高宮町パストラル等の商工業振興施設の維持管理を実施いたしました。

実施内容の主なものにつきましては、八千代町フォルテの指定管理委託料、高宮町パストラル、向原町の光熱水費等需用費でございます。

成果及び課題といたしましては、これらの施設は、地域の商工業振興等施設として、一定の役割を担っております。各施設の修繕には、迅速に対応を行い、利用者も利便性の向上を図ってきました。施設の老朽化等に伴い、修繕等が増加している状況もあります。このため、各施設の点検を強化し、修繕に係る経費を抑制するとともに、商工会や入居者、地元関係者と協議連携し、空き店舗の解消を図るとともに、今後における施設のあり方の方向性も協議する必要があると考えております。

続きまして135ページをごらんください。

企業立地推進事業でございます。

決算額1,100万9,000円は、企業立地奨励金の交付事業、県の緊急雇用対策基金事業として実施しました若年者職場定着推進事業、高校生がみずからの将来像を具体的にとらえ、高校生と市内企業を結び、市内就労を促すために実施いたしました高校生キャリア育成業務委託料が主なものでございます。

成果及び課題といたしましては、市工業会での部会の開催等により、企業間交流の推進を図るとともに、県等と連携し誘致活動を行いました。また、企業立地奨励条例の指定を3社に対し行いました。今後においても市内高校や関係機関等と連携し、雇用確保等を目的とした事業の推進を図り、市内での企業活動の継続や企業立地に向けた取り組みを推進し

てまいりたいと考えております。また、既存人脈等を活用し市内外への企業訪問等により、企業ニーズの把握に努めるとともに、今年度に構築いたしましたサテライトオフィス等の新規事業の支援制度等のPRを行う必要もあろうと考えております。

以上で商工観光課に係る平成27年度決算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

131ページの外郭団体等運営指導事業ですが、先ほども御説明ありましたけども、今後の継続性については第3者委員会なんかを立ち上げて継続するという事だったんですが。平成27年度の行革の中で、監査機能の充実を図るとともに、行政の指導・監督を強化する。また役員構成の見直し、報酬等の規定の整備と情報開示、職員数及び給与に関する情報開示、補助金・委託金の抑制などについて指導するとあるんですが、実際に27年度でこの第3セクターに関して指導があった内容について説明いただければと思います。

○金行委員長

兼村課長。

○兼村商工観光課長

済みません、まだそこまでの指導はごめんなさい、できておりません。ただ、平成27年度において各施設と協議を行っており、このままではなかなか指定管理料の増額も難しいし、っていう話もさせていただいておりますし、平日の稼働率を上げていくことが一番施設の有効活用を図ることにつながるんじゃないかと、そういうような指導は行っております。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

非常に大きな課題だと思うんですよね。特に、第3セクターというのはどちらかというと体質的に甘い体質が残るっていうか、厳しさが足りないという部分がどうしても出てくると思いますので、そこらで考えていくとかなり中に関与した形で、指示なりあるいは指導なりをしていかなきゃいけないんだろうと思うんです。それと合わせて今後のあり方っていうのも、これからますます財政が厳しくなってくる中では考えていかなきゃいけない課題だと思うので、先ほどおっしゃった第3委員会ですね。大体いつごろ考えておられるのか。そこらをちょっと少し説明いただければと思います。

○金行委員長

兼村課長。

○兼村商工観光課長

予算を伴うこともありますけれども、できましたら今年度中に設立を目指していきたいと思っております。

○金行委員長

ほかに質疑ありますか。

玉重委員。

○玉重委員

129ページなんですけど、観光振興事業で、成果指標で入込観客数は8万人程度ふえて成果が出つつあるなど。一方で8万人ふえた割には観光消費額が4,800万程度実績値が低いと。今せっかく人が来てもらえとるんだけど、この結果見る感じ、課題にもあるように支援事業を積極的に展

開するいうて書いてあるんですが。これは早急にやっけていかないと、来てもらいました。ただ、ええのがなかったね、次は行くまあかという流れになりかねるので、ぜひここをしっかりと取り組んでもらいたい。その辺のお考えを伺います。

○金行委員長 兼村課長。

○兼村商工観光課長 玉重議員御指摘のとおり、観光消費額がなかなか伸び悩んでおります。これは、やはりおっしゃられたとおり、お土産品等を安芸高田市内で買って行く仕組みづくりも必要ではないかと。また周遊性を高めていく必要もあろうかと思いますが、平成27年度に作成いたしました第2次の観光振興計画にのっとり、そこら辺もしっかりやっけてまいりたいと考えております。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

先川委員。

○先川委員 先ほど施設のあり方についての検討というのがありましたけど、ちょっとこれ農業水産課のほうとも関係するんですが、例として丸山公園を挙げたんですが、ここで農林水産課のほうの先ほど丸山公園には電気代とか水道代とかあるやで、それから商工観光課のほうも維持管理で、まあそれぞれあると。また今度特色ある地域づくりというようなところからもお金が出て、いろんなところから出て丸山公園をここずっと維持管理をしているというのが現状だと思うんですね。ただ、その丸山公園を本来どうするんかと。維持管理じゃけえ、どのような位置づけかということも前回ちょっと一般質問でお聞きしたんですが、何らないんですね、あそこは。公園としての定義づけも。だけど、管理によるんか、合併前の云々で、それぞれのセクションからそれぞれ維持管理費が出てると。これは悪いことではないんですね。悪いことではないんですが、一体今後そういうようなところの公園はどうしていくんかということですね、いわゆる今の大きな施設のところもありますけど、そういう地域の丸山公園とかいう施設のあり方はどうするんかなというのは、私は非常に大事だと思うんですね。市としても要らんのなら、民間のほうへ売り払えりゃええんじゃないかという気もいたします。そこらを今後その毎年何ぼかずつ、いわゆる予算が厳しいからということでも何%カットで、向原観光協会のほうへそれを委託したりとか、それぞれされてるわけですが、もうこれもぼちぼち限界があるような気がするんですね。ぜひ、縦割りいうたら失礼になるかもわかりませんが、それぞれのところで、今までのひもがついたところへは予算つけると、こういうような中でそういうとこの施設は今後、まあ今は丸山公園の例を挙げとりますが、他の観光のほうである地域の宝とかいうようなことをうたっておられますけど、そこらを含めて施設のあり方の検討もお願いしたいと思っておりますけど、その辺いかがでございましょうか。

○金行委員長 兼村課長。

○兼村商工観光課長 委員御指摘のとおりですね、特に丸山公園ということでありましたけ

れども、地域の財産としての位置づけという部分もあろうかと思えますし、地元の方とも愛着というのあろうかと思えます。

観光サイドだけで話をさせていただきますと、地域の方と、先ほど申し上げました地域の財産としての位置づけの部分も含めて、今後も継続して丸山公園の維持についてはやっていきたいと考えております。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了します。次に、農業委員会事務局の決算について説明を求めます。沢田農業委員会事務局長。

○沢田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局の説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の210ページをお願いいたします。

最初に、農地法等の許可関係事務につきましては、実施内容①にありますように、平成27年度は279件でございました。

申請件数は年々増加していますが、農地の売買、貸借・転用等について、農地法に基づく公平・公正な審議に取り組むことができたと考えております。

課題といたしましては、優良農地の有効利用を図るために、農地の無断転用防止、遊休農地の発生防止・解消のため、新設されました農地利用最適化推進委員会を中心に引き続き農地パトロールを実施することが重要であると考えています。

次に、利用権等設定促進事業ですが、実施内容②にありますように、平成27年度は、再設定と新規設定を合わせて約460ヘクタールの設定を見えています。

農家の高齢化や後継者不足等により、経営規模を縮小させる農家がふえる傾向の中で、全体の利用権設定面積は1,562ヘクタール、30.56%の設定率となり、昨年度よりふえております。農業法人、担い手等への農地を集積し、遊休農地の発生防止・解消対策など、農地の有効利用が図られたように思います。

課題といたしましては、今後も安心して農地の貸し借りができる利用権設定等の事業制度について、一層の周知を図ること。また、農地中間管理機構を活用して、遊休農地の解消を少しでも図ることが必要であると考えております。

次に、農業者年金加入促進事業ですが、農業者の老後生活の安定、及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的として、農業者年金加入促進に努めておりますが、実施内容③にありますように、平成27年度においては新規加入者1名を募ることができました。

課題といたしましては、今後も農業委員会だより等を活用しながら、また引き続きJAと連携しながら、農業者年金制度の周知を図り、農業経営の安定化のため加入促進に努めたいと考えております。

農業委員会事務局からは以上でございます。

- 金行委員長 以上で説明を終わります。  
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。  
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。  
ここで、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
熊高委員。
- 熊高委員 それぞれ地域営農課、農林水産課、あるいは商工観光課、ある意味全部うまく連携してつながって行って成果が出るような仕組みのところだ  
と思うんですね。とりわけ、地域営農課で言いますと、堆肥のことも  
ありましたけども、その部分は当然オガコが高いからということで課題  
として挙がっておりましたが、今の山に関係するところでいえば、農林  
水産課の取り組みにも関係してくるわけですね。さらにはいわゆる6次  
産業化という流れで言いますと、商工観光課あたりも商品開発も含めて  
いろいろそれぞれのところでやっていますが。個別の事業成果というのは  
平成27年度の分析というところにそれぞれお4項目ありますが、ある程  
度評価をされておりますし、私も評価をさせていただいてますが。それ  
をさらに向上させて相乗効果を生むというところでもう少しいってな  
いんじゃないかなという気がしますが、そこは全体として部長がどのよ  
うにとらえておられるのか。というところを聞きたいんですね。  
ちょうど昨晚プロフェッショナルとかいうNHKでやってましたが、  
その途中から見たのでよく見てないんですが、邑南町特に石見町の職員  
さんが生乳から商品づくりをするということをやっておりましたが、ま  
さにそういった資源というのは安芸高田市には本当にいっぱいあるんだ  
と思うんですね。まあトマトのことも出ておりましたが。そこらを生か  
すための取り組みはそれぞれ人にもよるでしょうけども、いろんな連携  
が必要だというふうに思いながら見たんですけども。そういったところ  
から言うと、横の連携というんですかね。そこらがもう少し足りないん  
じゃないかなという気がするんですが、その辺について総合的にどう27  
年度見て評価されとるのかお伺いしたいと思います。
- 金行委員長 清水産業振興部長。
- 清水産業振興部長 御指摘いただきましたように、産業振興部それぞれの課に単独でそ  
れぞれやっておる事業もございますし、先ほどおっしゃっていただき  
ました堆肥の関係、あるいは6次産業化の関係、それが観光振興につな  
がるということも含めて、あるいは農地の部分で農業委員会との連携と  
いうのはますます情報共有を図って産業振興部一体となって事業を推  
進していくということについては、必要性を大いに感じておるところで  
ございます。  
一方なかなかその横のつながり、連携をとってみると、私自身も反省  
をする面に立ってみますと、なかなか横の状況というのがなかなか図られ

にくいということも感じております。その点をしっかりと認識をしながら、週に1回の会議等を開催をする中で情報共有を図っていただくと  
ころでございますが。今御指摘いただきました件に対しても、今後地域  
おこし協力隊員さんも産業振興部にたくさん来ていただいていることも含  
めて、横の連携を今まで以上に密にしてさまざまな事業展開を図ってい  
きたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

いわゆるブランド化というのが必要になってくるんだと思うんですが、  
先ほど秋田議員からも紹介があったように、甲田の堆肥センターが2回  
目の優良堆肥としての評価を受けたということですが。例えば、その堆  
肥を使って今ふるさと応援隊の協力を得ながらトマトをつくったり、大  
根をつくったりとかですね。それがどのように使えるかというのは、ま  
た専門的にはいろいろあるんでしょうけども。例えば甲田のこの優良な  
堆肥を使ってつくったトマトですよとか、野菜ですよとか。そういった  
ものをやっぱり特徴的につくっていくということが必要だと思うんです  
ね。そういったいい資源を、これまでずっとつくってこられたんで、そ  
れをどう生かしていくかということまできたんだと思うんですね。ぜ  
ひとも、この成果を28年度へ向けて生かしていけるような仕組みづくり  
というのはもっとできるんじゃないかと思うんですが、もう少し踏み込  
んだ御対応いただければと思います。

○金行委員長

清水部長。

○清水産業振興部長

さまざまな事業がある中で、特に連携を密にすることによって、そ  
の成果が発揮できるということがあろうというふうに思います。今おっ  
しゃっていただいたような堆肥の関係であったり、農産物の6次産業化  
等々は、地域営農課、農林水産課、それぞれの単独の部署ではなかなか  
成熟しないということは感じております。そういうところをしっかりと  
認識をしながら、職員がそういう認識をしっかりと持って、情報共有す  
ることが非常に重要になってまいりますので、我々としてはそういった  
横の連携を密にするような仕組みをしっかりと構築していきたいと。

そういう例えばプロジェクトの会議においても、横の連携をとった人  
員配置にしておりますので、そういった横の連携がしっかりと立てるよ  
うな組織をもってそれぞれの事業推進を図っていきたいというふうに考  
えております。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農  
業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時09分 休憩

午前11時11分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開します。

これより、建設部の審査を行います。

認定第1号「平成27年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長

失礼します。

それでは、建設部の決算の概要について、御説明申し上げます。

建設部では、第2次安芸高田市総合計画「人がつながる田園都市 安芸高田」の初年度であります平成27年度におきまして、人が集い育つまちづくりと安心して暮らせるまちづくりの2つのまちづくりへの挑戦という枠組みの中で事業実施を図り、まちづくりの将来像の実現に向け努めたところでございます。

主な事業としましては、市道等の専用改築申請事務、道路台帳の整備、市道・県道の維持管理や改良路線の道路整備を初め、国道沿線活性化事業では、国道54号の沿線活性化のため、道の駅の配置計画について再検討を行っております。広島県が行う地域高規格道路、東広島高田道路の向原～吉田間の事業では、吉田と向原町正力の両側区間において、橋脚・橋台工事や跨道橋工事等、事業の促進が図られました。

また、道路の老朽化対策として、トンネル、橋梁など、道路構造物について、5年に1回の点検を行い、通行者の被害防止を図るための事業を実施したところであります。

続いて、住宅政策についてでございますが、市有住宅の維持管理を初め、全国的にも課題となっております空き家対策につきましては、平成26年度に市内にあるすべての空き家の実態調査と、空き家所有者等の意識調査を実施し、平成27年度は地域おこし協力隊員による定住相談や空き家活用専門スタッフを配置し、空き家対策と空き家の利活用についてさらなる充実を図ったところでございます。

また、婚活・若者・定住促進支援事業として、上甲立団地の5区画の分譲を行い、民間住宅団地整備支援事業として団地1軒を認定し、現在吉田町常友に15区画の分譲が開始されております。

次に、水道事業につきましては、懸案の未給水区域を解消するために、吉田町の水利を、旧町の境を越えて給水するなどの手法により、美土里町本郷・横田地区の水道未給水地域の解消事業を進め水道施設の維持管理業務については、株式会社中電工と3年目の包括的民間委託により、事業の効率化を図ることができました。

次に、下水道事業につきましては、公共下水道吉田処理区を初め、下水処理施設の適正な管理を行うとともに、普及促進補助金の活用と、市

設置型浄化槽整備事業により、水洗化率の向上を図りました。

また、し尿処理施設安芸高田清流園の稼働が5年目を迎え、市内民間業者との維持管理業務委託により、適正な維持管理に努めたところであります。

以上、概要を申し上げまして、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○金行委員長

続いて、管理課の決算について説明を求めます。

小野管理課長。

○小野管理課長

それでは、管理課における平成27年度決算の概要について、御説明をいたします。

平成27年度主要施策の成果に関する説明書の136ページをお開きください。

土木総務管理事業でございます。

事務の内容としましては、各種法令に基づく届け出の受理や県に対しての進達事務などを行っております。

平成27年度の実施内容につきましては、それぞれの受付等の事務ごとに申請・届け出の件数を記載をしております。

成果でございますが、建築確認の申請、建設リサイクル法などの各種届につきまして、適切な事務を行い、速やかな処理を行ってまいりました。

課題といたしましては、国土利用計画法に基づく、届け出の周知をホームページにより行っておりますが、どなたが申請に当たるかということがわからないこともあり、周知は難しいという点がございます。また、土砂災害危険パトロールにつきましても、対象箇所が多く、対応仕切れてないという点がございます。

次に、137ページをお願いいたします。

道路橋梁総務管理事業でございます。

事務の内容は、市道及び法定外公共物の占用、改築申請等の受付、許可の事務を行っております。また、道路台帳の整理や市道未登記の解消、生活道舗装整備事業補助金の交付事務を行っております。

実施内容につきましては、占用、改築許可の申請、あるいは境界の立会、また境界立会が行ったものにつきましての件数を記載をしております。

生活道舗装整備事業につきましては、6件、190万3,000円の交付を行っております。

成果といたしましては、それぞれの事務につきまして、速やかな事務を行いまして、滞りなく終えたこと、また、生活道舗装整備事業補助金に交付することによりまして、生活環境の向上が図られました。

課題といたしましては、法定外公共物についてのトラブルや市道の未登記がいまだに解消されていないことが挙げられます。

続きまして、138ページをお願いいたします。



J R線対策事業でございます。

事務の内容は、J R沿線の駅舎の管理でございます。

実施内容といたしまして、甲立駅（甲迎館）、吉田口駅（吉田ロプラットハウス）等指定管理者への委託を行い、また向原駅につきましては、駅周辺の清掃委託など、管理を管理課において行っております。

成果といたしましては、指定管理施設につきましては、苦情もなく、適切な管理が行われました。向原駅につきましても、トイレ清掃を含み、周辺整備を行うことで利用者の利便性を図ることができました。

課題といたしましては、向原駅舎の指定管理制度などを含めて、今後のあり方について何が一番有効な利用形態であるかということを考えていく必要がございます。

次に、139ページをお願いいたします。

市営駐車場管理事業でございます。

事務の内容は、J R芸備線の3つの駅の駐車場と美土里・高宮の高速バス停駐車場の管理でございます。

実施内容につきましては、J R芸備線の3つの駅の駐車場を指定管理で管理運営を行い、高速バス停につきましては、周辺環境の整備のため、地元の団体へ施設の委託を行い、駐車場の管理を行ってまいりました。

成果といたしましては、指定管理施設におきましては苦情などもなく、適切な管理が行われました。また、高速バス停につきましては、トイレ清掃を含め、周辺整備を含め、利用者の利便性が図られております。

課題といたしましては、指定管理者による効率的かつサービスの向上を図り、利用率の向上を図るといふふうに記載をしていますが、方向性といたしまして、先般の一般質問でもございましたが、駐車場の無料化について問題点を整理しながら進めていく必要があるといふふうに思っております。

続きまして、140ページをお願いいたします。

河川総務管理事業でございます。

事務の内容は、国・県の排水樋門の管理、河川整備を行った施設の管理を行っております。

実施内容といたしましては、国・県の樋門など41カ所の操作委託を地元の方をお願いしております。

河川清掃業務としては、大通院谷川砂防公園の管理、桂水辺の学校の除草及び県河川清掃を委託業務として、22団体に行っていただきました。

成果といたしましては、排水樋門の管理は、操作員によりまして適切な管理をされまして、事故もなく良好な判断のもと、樋門操作を行いました。

また、甲田地区水辺の学校構想を取りまとめたことによりまして、現在は実施に向けた測量設計が国により行われているところでございます。

課題といたしましては、樋門操作員の高齢化が進んでいること、また県の樋門が古く、手動式のため身体的な負担が大きいことが挙げられま

す。

続きまして、141ページをお願いいたします。

入札工事検査管理事業でございます。

事務の内容は、入札参加者の資格の手付から認定までを行い、市発注の建設工事、測量などの業務委託、物品販売などの入札事務を行っております。また、工事検査につきましては、250万円以上の検査を行っております。

実施内容につきましては、建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務提供合わせて133件の入札を執行しました。

また、平成27、28年度の入札参加資格申請の追加申請受付を行いまして、建設工事15者、測量・建設コンサルタント業務16者、物品等85者、小規模修繕4者の申請を受けまして、審査を行いました。

また、工事検査員による検査は、85件を行っております。

成果といたしまして、建設工事、測量・建設コンサルタント業務の入札は、電子入札システムにより実施し、効率的な入札事務を行いました。

また、入札参加資格の追加申請は、電子申請と窓口申請により円滑に受け付け事務を行い、資格認定を行いました。

課題といたしましては、物品等及び小規模修繕の市内業者の受注機会の増加を図るため、幅広い業種、業者への入札参加を募る必要がございます。

また、入札された制度の改正につきましても、できるだけ市の実態に合ったものについて改正を行っていくという必要があるというふうに考えております。

以上、管理課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課の決算について説明を求めます。

行森住宅政策課長。

○行森住宅政策課長

続きまして、住宅政策課に关します決算の概要について、御説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の142ページをお願いいたします。

市有住宅管理事業でございます。

市有郡山・常友・甲田のそれぞれ3団地で、80戸、計240戸、その維持管理を行っております。

入居状況としましては、3団地合わせて218戸で、入居率91%となっております。

主な実施内容は、安芸高田市地域振興事業団へ管理運営を指定管理しております。また、郡山住宅の厨房設備工事の更新工事及び甲田住宅のガスの設備更新工事を実施しております。

成果といたしましては、指定管理を行うことにより施設の維持管理や家賃の収納業務等、適切かつ堅実な指定管理業務が執行されているというふうに考えております。

2つ目に、単身での勤務住居、新婚夫婦の入居や入居後の出産による家族の増加、外国人労働者の最初の住居としての活用されるなど、定住、就労、子育て世帯への住まいとして有効利用されているというふうに分析をしております。

課題としましては、建築から40年を迎える団地もあり、設備の故障や維持修繕への対応に苦慮しているということが考えられます。また、今後の大規模改修等見据えた基金管理を行っていく必要があると考えております。

143ページをお願いいたします。

住宅管理事業でございます。

市営住宅259戸の維持管理運営を行っております。入居状況としましては、227戸の入居率で87.6%となっております。

主な実施内容は、公営住宅の入退去事務及び維持管理及び春日住宅水槽撤去工事を実施しております。

成果としましては、施設の修繕や管理運営及び退去に伴い、空きとなる住宅への入居方法等適切に実施がされました。また、住宅困窮者に対して、速やかに住宅を提供することができたというふうに考えております。

課題としましては、近年高齢のひとり暮らしの入居の方が増加しております。退去事務等スムーズにいかない場合が発生をしております。また、家賃徴収率の向上ということで、とりわけ滞納者に対する入居の制約等含めた確実な履行を指導する必要があるというふうに考えております。

また、市営住宅の長寿命化計画に沿った設備改善や改修及び耐用年限を超えた住宅については、入居状況を把握しながら、解体等視野に入れ、順次整理をしていく必要があるという反面、入居希望者に対する住宅数の確保が今後の課題としてとらえております。

144ページをお願いいたします。

住宅建設事業でございます。

若者定住促進対策として、安芸高田市に住めーる補助金を初め、民間事業者による住宅団地整備支援等を行っております。

また、昨年は、空き家等対策に関する法律で定める安芸高田市空き家対策協議会を設置して、空き家対策の基本となる基本方針を定めております。

主な実施内容ですが、まず定住促進団地の分譲状況でございます。

甲田町上甲立団地、5区画の契約が完了し、そのうち市外の子育て世帯1世帯が契約をされております。残り上甲立団地2区画のみとなっておりますが、現在平成28年度におきまして既に完売をしております。

続いて、安芸高田市に住めーる補助金事業ですが、安全・安心住環境リフォーム普及促進事業につきましては、54件、980万6,000円をそれぞれお交付しております。

次に、子育て・婚活住宅新築等補助金につきましては、11件、350万円を交付しております。うち、市外が3世帯の10人、そのうち子どもさんが4人ということになっております。

次に、定住促進団地の購入補助金につきましては、5件、232万3,000円をそれぞれ交付しております。

次に、優良住宅団地支援事業としまして、民間事業者による吉田町常友字上新屋郷に15区画の分譲団地が整備されたことにより、670万円の補助金を交付しております。

また、安芸高田市に住めーる補助金受付業務、市営殿前住宅水洗化実績業務及び耐震改修促進計画改定業務について、委託業務を実施しております。

次に、空き家対策についてですが、空き家対策協議会を設置し、安芸高田市における空き家対策の基本となる空き家と対策基本方針の承認をいただきました。

また、空き家の有効活用は適正な管理を進めるため、空き家相談等通じて、空き家バンク事業を実施しております。平成27年度は、37件の新規登録がありまして、成立件数は制度開始以来、トータルで75件でございます。うち、平成27年度におきましては、24件の成約となっております。

また、移住・定住事業を専門として採用されました地域おこし協力隊員は、主に移住希望者や空き家所有者に対する相談、空き家バンクへの物件登録の推進を主に行っております。

また、空き家活用専門スタッフによる平成26年度に行われましたアンケートの未回答者に対する再度の訪問・調査等により、所有者の意向確認等を行っております。

成果としましては、市営住宅の長寿命化計画に沿った改修事業の調査設計を行っております。また、空き家対策の柱となる空き家対策協議会を設置し、空き家対策の基本方針を定めることができました。空き家バンク事業では、不動産会社と連携し、24件の契約が成立しております。定住促進を図るため、安芸高田市に住めーる補助金の効果的な運用ができたというふうに考えております。

課題としまして、空き家バンクへの登録促進や利用希望者への情報提供を行っておりますが、利用希望者のニーズに対して登録物件が不足しておると。現在行っております訪問結果を分析し、さらなる登録促進を進める必要があるというふうに考えております。

また、法律施工後、不良な空き家に対する相談件数が増加しております。所有者等の折衝等に苦慮しているという現状がございます。

また、平成24年度から実施しております安芸高田市に住めーる補助金

については、転入者や市内での定住者に対して非常に有効であるというふうに考えております。今後も引き続き、制度の内容等もございしますが、しっかり利用して定住対策を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上で、住宅政策課に關します決算の概要について説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

144ページの今説明いただきました空き家対策についてなんですが、空き家対策に調査されて次のステップに進んでおられて、なかなか成立した件もありますし、皆さんが安芸高田市に行きたいという気持ちになるようにと思われるんですが、私はその調査されるノウハウを利用して、工場の今やっておられない閉鎖された工場も空き家調査をしていかれたらどうかと思うんですが、今のところ、かやが入って、つるが回ったりして危険な状態の地区がたくさんあると思うんですが、そういう点についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○金行委員長

行森課長。

○行森住宅政策課長

これは法律で定めております空き家っていうのが、居住用の空き家というところがほとんどでございます。こういった店舗・工場等については含まれておりませんが、現在平成26年度に空き家調査をしました。その辺のところをしっかりと意向調査等も確認をさせていただいて、その後こういったところも含めて、当然サテライトオフィスとか、そういった工場の跡地を利用したいという方も中にはおられます。そういったところと連携して、やっぱり進めていく必要があるというふうに考えておりますが。当面は今のやっぱり空き家調査をした空き家について、しっかりと分析をしてその辺のところの有効活用、あるいは適正な管理、ということを進めていきたいというふうに考えております。

○金行委員長

ほかに質疑ありますか。

前重委員。

○前重委員

ここの課に關係するだけでなく、ほかにも關係するかなと思うんですが、まず1点、今の各市営住宅ですよね。市営住宅も含めまして、課題にもありますように、築40年をたってるということで、いろいろと去年のこの27年度の実績の中には改修工事、そして普通の工事、修繕工事、こういう名前との名目の關係ではいろいろ出てきております。で、それは、工事と名がつく中では、入札をかけられて、修繕とか、されてると思うわけですね。しかし、実質目に見える形、水道、下水道、生活面でそういう目に見える舗装とかいうのは見えるんですが、中ですよ。改装とかいう早く言えば、玄関を入りましたら、やはり柱とか壁とか畳とか床ですよ。そうした改築、改修といいましょうか。そういう工事関連はなかったのかどうか。そうしたのが小規模の形で、いきなり市内の会社、まあ個人とかに言われてやられてるのか、こうしたところが目に見えて

きてないんですが。その辺の対応というのはどうされとるんですか。

○金行委員長  
○行森住宅政策課長

行森課長。

まずこの改修工事、あるいは修繕工事等につきましては、改修工事、やっぱり大規模になりますとある程度の入札ということになってきます。先ほど説明しましたような市有住宅の旧の雇用促進からいただいたものですけど。その辺については、厨房の設備の更新工事とガス設備の更新工事。ガス設備につきましては、これはもう法令で定められとる年数が来ておりますので、当然そういったガスの保守の方がおられますので、そこと随意契約と。厨房設備工事につきましては、これは随意契約いうか見積もり徴収をさせていただいて、市内業者ですけど、郡山住宅の一斉の厨房の設備を更新をしたということでございました。修繕につきましては、これは通常生活する中でのあるいは故障しとるところの修繕というふうにとらえていただきたいと思います。とりわけ、その団地、住宅団地のあるところの業者さん、っていうところへ対応も早うございしますので、そこら辺に随意契約という言い方になるんだろうと思いますけど、ある程度の指定された業者をお願いをしておるという状況でございします。

もう一つ、住宅の改修、改装というふうな言い方もありましたけど、かなり築40年以上というのもございします。入居もずっとされておりますので、当然老朽化してきております。そういったところの要望がありましたときは、現地へ行かせていただいて、必要最低限の修繕をさせていただくという考えで行っております。

当然、入退去されたときには、入居者が当然、畳あるいは壁とかふすまとか障子とかですね。そういったところというのは、変えていただくということになっておりますので、それ以外の傷んだ部分については、そのときに合わせて市のほうで修繕をするという流れでやってきてございします。

ちょっとわかりにくいかもしれませんが、すいません。

○金行委員長  
○前重委員

前重委員。

これがちょっとお話を聞いた中では、やはりある程度ここらは資格になってるのかなと私もちょっと気づいたんですが、今の入札で、文房具とか備品とか、ちょっと入札せにゃいけんとかいう形になると、ある程度の資格とかのとらえ方が業者がそうしたところ入ってくると。今言われているように、今のそういう設備面、その改築ですよ。改修とか。そういう形の中で、やはり有資格者の形の法的には位置づけになってるんじゃないかなと。有識者、まあそういう施工、土木であれば施工管理技士ですよ。建築であれば、一級建築施工管理技士。今の言われているように改修なんかでも、やはりふすまとか畳とかやるんでもそういう形をやるときに工事、そういうちょっとした工事でも、ある程度のそういう業者の資格を持った方でないとできないという形が今法律の中でもある程度改正されて、そういう方向になってきてるんじゃないかということ

もちよっとお聞きしたんですが、その辺の形も市のほうにも入ってきておりませんか。いろいろな組合さんがあるかと思うんですが。そういう細かいところなんかもやはり地元の方も使わにゃいけんいうのもあるんですが。なかなかそういうところの形がどうなのかなというのをちよっと今回いろいろ聞いてみようと思いますけど。

○金行委員長 行森課長。

○行森住宅政策課長 当然、ある程度の規模の大きい工事の入札ということになりますと、当然管理課のほうで先ほどありましたように、業者の選定もしていただきながらやっていくわけですから、それなりの資格をもったところの業者を選定してやっていただくというのは当然だろうと思います。

修繕と、簡易な修繕等につきましても、当然そういった業種をもっとられるということは、私のほうで確認をとった上で、実施をしておりますし、ある程度の金額以上、以下であれば、またその制度によって随意契約というやり方の手法もとらせていただいております。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

次に、建設課の決算について説明を求めます。

蔵城建設課長。

○蔵城建設課長 それでは、建設課に係る決算概要について、御説明いたします。

説明書の145ページをお願いいたします。

国道沿線活性化事業についてでございます。

国道54号の魅力を高める沿線活性化のため、国土交通省と一体的な「道の駅」の整備を進めるために費やした費用でございます。

実施内容といたしまして、国の道路休憩施設と市の地域振興施設を一体で整備します「道の駅」の配置計画を主に、国交省との整備の区域分け、概算事業費の比較検討などの再検討業務を実施しております。

成果といたしまして、平成26年度で実施した結果を踏まえ、J A施設の移転先を考慮しながら、配置計画を行い、施設配置や国土交通省との施行区分による比較検討案を作成することで、各点の利点、欠点等の整理等を行いました。

課題といたしまして、国による交付金充当が見込めないため、主たる財源に合併特例債をあてる必要があります。しかし、本財源は、平成30年度までの発行であるため、主たる工事を平成30年度予算分までで終える必要があります。厳密な執行管理、国土交通省との協議調整、起業地の取得や、家屋移転等所有者の事業協力が必要となります。

次に、146ページをお願いします。

地域高規格道路対策事業でございます。

県が実施する地域高規格道路東広島高田道路の事業について、早期完成を目的とし、国・県あるいは地元、地権者との事業調整を図るとも

に、市と県が連携し一体となって事業推進に費やした費用でございます。

実施内容は、県工事といたしまして、正力側では、側道、跨線橋、ボックスカルバートの工事。吉田側では、側道護岸、橋台一基、橋脚一基、ボックスカルバート、橋梁上部口の工事を実施しております。

次に、市の対策工事として、正力側では関連舗装工事、吉田側では流末水路の用地測量業務を実施しております。

成果といたしまして、広島県が施工する東広島高田道路につきましては、順調に工事が進められており、市の関連事業としましては、関連舗装工事並びに、流末水路の標準測量業務を実施しております。

課題といたしまして、今後、トンネル工事に着手する計画であります。トンネルの残土処分費の節減を図るため、残土処分地を定め、一層の工事促進を図る必要があります。

次に、147ページをお願いします。

県委託県道改良事業でございます。

広島県から移譲を受けております一般県道2路線の改良事業に費やした費用でございます。

実施内容といたしまして、一般県道中北川根線の改良、舗装、旧道処理の工事、伐採処理業務を実施しております。

次に、一般県道船木上福田線は、改良、舗装工事、伐採処理業務を実施しております。

成果としまして、広島県からの交付金範囲内で、移譲路線2路線の事業促進を図りました。

課題といたしまして、両路線とも事業着手から数年が経過しており、地元から早期の事業完了が望まれており、今後さらに県からの交付金の増額を要望してまいります。

次に、148ページをお願いします。

県営事業負担金事業についてでございます。

広島県西部建設事務所が実施する工事に係る市の負担金でございます。

実施内容といたしまして、県が実施した道路改良事業7件の負担金10%を納めております。なお、6番の吉田邑南線外は、吉田町、八千代町内、7番の国道433号は、ちょっと外が抜けておりますが、美土里町、高宮町の路線の路線業務委託のうち改良整備関連の工事に負担をしたものでございます。

次に、149ページをお願いします。

市道改良事業についてでございます。

新市建設計画及び市総合計画実施計画に基づき、市道幹線道路の整備に費やした費用でございます。

実施内容といたしまして、社会資本整備総合交付金事業として2路線、道路整備交付金として2路線、地方単独道路整備事業費として6路線の業務工事並びに用地買収を実施しております。

成果といたしまして、市道8路線の工事、5路線の測量設計業務を実施



しました。

課題といたしまして、国からの交付金が減少していますので、国に対して予算確保に向け強く要望してまいります。

次に、150ページをお願いします。

河川改良事業についてでございます。

災害危険河川である普通河川南合川改良工事に費やした費用でございます。

実施内容といたしまして、改修工事、並びに用地買収を実施しております。

成果といたしまして、予算の範囲内において、改修工事並びに用地買収を行っております。

課題といたしまして、市単独事業の限られた予算で執行するため、事業推進に時間を要しているところでございます。

以上で、建設課の決算の説明を終わらせていただきます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

次に、すぐやる課の決算について説明を求めます。

重永すぐやる課長。

○重永すぐやる課長 それでは、すぐやる課が所管いたします決算の概要について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書162ページをごらんください。

まず、県委託県道道路維持事業でございます。

この事業は、権限移譲による県道20路線、138キロメートルにおける維持修繕を実施するものでございます。

実施内容につきましては、委託料として、年間を通して道路保全作業を行う維持修繕業務、植栽維持管理業務、トンネルを含めた道路照明管理業務、また、冬季期間中の除雪及び凍結防止剤散布業務を実施しております。

工事請負費といたしましては、3件の維持修繕工事及び2件の交通安全施設工事を実施しております。

成果といたしましては、広島県からの交付金の範囲内で道路構造物補修、除草等維持修繕について一定の成果を上げたものと考えております。

課題といたしましては、道路利用者の安全を確保するために、切れ目のない予算措置を広島県に要望していく必要がございます。

次に、163ページをお願いいたします。

橋梁維持事業でございます。

この事業は、市道橋の老朽化対策としまして、損傷及び変状を早期に発見し、安全・円滑な交通を確保するとともに、第三者への被害防止を図るため、市道橋の点検、調査設計業務及び補修工事を実施するもので

ございます。

実施内容といたしましては、委託料として、35橋の橋梁定期点検業務及び向原駅構内、向原跨線橋補修工事を西日本旅客鉄道株式会社広島支社に委託しております。工事請負費といたしましては、香淀大橋ほか1橋の補修工事を実施しております。

成果といたしましては、橋梁補修、橋梁点検について、予算の範囲内での成果を上げることができたと考えております。

課題につきましては、市道橋全てについて5年に1回の近接目視での点検が義務づけられております。安芸高田市内には611橋の市道橋がありますので、今後、毎年約120橋程度の点検を行うための予算確保が必要となります。

また、橋梁定期点検に伴い、補修が必要な橋梁の序列化を行い、計画的に修繕を行うための予算確保を必要としております。

次に、164ページをお願いいたします。

市道道路維持事業についてでございます。

この事業は、市道1,172路線、延長805キロメートルにおける維持修繕を実施するものでございます。

実施内容につきましては、委託料として、年間を通して道路保全を行う維持修繕業務、除草・除雪、また老朽化対策としての路面正常調査業務を実施しております。

次に、維持修繕工事といたしまして、6町合わせて50件の市道維持修繕工事を実施し、通学路危険箇所対策として3件の対策工事、道路老朽化対策として2件の舗装補修工事を実施しております。

成果といたしましては、道路構造物の補修、除草等の維持修繕について予算の範囲内で一定の成果を上げることができたと考えております。

課題といたしましては、市道の老朽化が進む中で、道路利用者の安全確保を最優先に考慮し、計画的な道路維持補修を進める必要があります。

次に、165ページをお願いいたします。

河川維持管理事業でございます。

この事業は、市内にあります普通河川の土砂浚渫工事及び河川施設の補修工事を実施するものでございます。

実施内容につきましては、工事請負費として、安芸高田市内普通河川16カ所の浚渫工事、施設補修工事を実施しております。

成果といたしましては、普通河川の土砂、堆積土砂の浚渫を実施し、安全な河川断面の確保ができたと考えております。

課題につきましては、住民の防災意識が高まり、土砂浚渫工事や護岸等の補修要望が増加しております。優先順位を定め、計画的に進める必要がございます。

次に、166ページをお願いいたします。

県急傾斜地崩壊対策事業についてでございます。

この事業は、権限移譲による急傾斜地崩壊危険区域の除草・伐木及び

構造物の補修をするものでございます。

実施内容といたしましては、急傾斜地2カ所の維持修繕業務を実施しております。

成果といたしましては、広島県からの交付金の範囲内で斜面の除草・伐木、構造物の修繕を実施することができたと考えております。

次に、167ページをお願いいたします。

土木施設災害復旧事業についてでございます。

この事業は、異常気象による普通河川の氾濫が原因により生じた護岸並びに市道の路肩・のり面の崩壊に伴い、喪失した通行機能の回復を図るための復旧工事を実施するものでございます。

実施内容といたしましては、26年度から27年度繰越分で、道路災害3件、河川災害19件の復旧工事を実施しております。復旧箇所の内訳につきましては、八千代町で河川災害16件、道路災害3件、美土里町の河川災害3件、合計22件でございます。

成果といたしましては、26年8月豪雨により発生した土木施設災害箇所のうち、27年度に繰り越しを行った復旧工事で、被災箇所の機能回復を図ったと考えております。

課題としましては、異常気象により実施される事務事業でございます。被災規模・被災時期の予測が困難であり、通常業務外の災害発生状況に応じて、職員体制を強化する必要があります。

以上で、すぐやる課に関する決算についての説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、すぐやる課に係る質疑を終了いたします。

次に、上下水道課の決算について説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長

それでは、上下水道課が所管しております下水道に関します一般会計分の決算の要点について御説明させていただきます。

主要施策の成果に関する説明書の154ページをお願いいたします。

し尿処理事業について御説明いたします。

し尿の適正な収集、運搬、処分を通し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、市民の快適な暮らしを確保するため、事業を実施しております。

し尿の収集は、市内の3業者へ委託事業で実施しており、収集量は、下水道の整備、合併浄化槽の整備により、年々減少してきております。

実施内容でございますが、支出の主なものは委託料としまして7,127万6,000円で、収集件数1万1,772件でございます。

し尿収集手数料として、現年分でございますが、収納率は98.77%となっております。

成果といたしまして、定期収集などにより、効率的な収集を行いました。また徴収につきましては、電話催告や口座振替の促進により、収納率を向上することができました。

また課題でございますが、引き続き催告などを行い、さらなる収納率の向上が必要と考えております。

次に、155ページをお願いいたします。

高田工業団地処理場管理事業でございます。

高田工業団地処理場は、工業団地の創設時から団地内の各事業所の生活系排水処理を行ってきました。このたび、吉田公共下水道の面整備が完了しまして、平成27年9月末をもって団地内の全事業所が公共下水道へのつなぎかえを完了していただきました。このため、平成27年10月から工業団地処理場の維持管理を注視しております。

成果といたしましては、供用期間中、放流水の水質を良好に保つための適正な維持管理を行ってまいりました。また、施設の解体に向けて全体設計を完了いたしました。

課題でございますが、処理場の解体には多大な費用を要するため、平成28年度本年度では、管理棟の解体とマンホールの閉塞工事を行い、また処理棟の解体につきましては、ほかの公共施設との実施時期を調整し行う必要があると考えております。

次に、161ページをお願いいたします。

清流園管理運営事業でございます。

市内で発生するし尿と浄化槽汚泥を処理するため、施設の適正な維持管理を行っております。また、処理の最終段階で製造した炭化肥料を市民に無償で配布し、農地還元を行っております。

実施内容でございますが、平成23年度から3年間のプラントメーカーによります実証運転期間を終え、現在は市内業者と維持管理契約を結び、適正な維持管理を行っております。

また、施設の機能を十分に発揮するための計画的なメンテナンスとしての修繕工事を実施しております。

成果といたしまして、放流水、臭気、ばい煙など、すべての項目で法定基準値以下で運営を行っております。

また、清流園で処理した汚泥は、脱水後、再資源化いたしまして、炭化肥料として市民の皆様にご利用いただいております。平成27年度では3,396袋を生産し、前年度からの在庫も含めまして3,461袋を出荷いたしました。

課題でございますが、設備機器類のオーバーホールについて、限られた予算の中で計画的に行い、施設の安定した運転管理ができるよう努めていく必要があると考えております。

以上で、一般会計の下水道関係につきましての決算の要点について、説明を終わらせていただきます。

○金行委員長 続いて、説明を求めます。

高藤上下水道課特命担当課長。

○高藤上下水道課特命担当課長

それでは、続きまして上下水道課が所管しております水道に関します一般会計分の決算について御説明いたします。

説明書の151ページをお願いいたします。

飲用水供給施設整備事業について御説明いたします。

現在、上下水道課では、未給水区域の解消事業を進めておりますが、市全体の水道普及率は75.3%でございます。

この事業は、水道認可区域外で飲用水が不足する住宅への水源確保のための補助事業でございます。

実施内容でございますが、補助金交付要綱に基づき、水源確保に要する事業の一部として、事業費の2分の1、限度額70万円の補助金を交付いたしました。

平成27年度は、6件、396万円の補助事業を実施しております。

課題といたしましては、未給水区域の解消には費用と期間を要するため、飲用水不足を解消する事業として、今後も継続する必要があります。

以上で、上下水道課一般会計分の要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○下岡委員

161ページなんですが。

肥料を3,396袋出荷されたと言われたんですが、私も使ったことがないからちょっとお聞きするんですが、トイレの洗剤の中の分析をされているのか、畑に使ってもいいものか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○金行委員長

平野課長。

○平野上下水道課長

清流園で製造される炭化肥料の成分についての御質問でございますが、清流園では毎年1回肥料の成分分析を行っておりまして、その分析結果を添付しまして市民の皆様に配付させていただいております。内容的には農地に使っていただいて、主には畑ものに有効だというふうに聞いております。

よろしく申し上げます。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

ここで、建設部全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

入札制度にかかわることで、全体にかかわるので、お聞きするんですが。

除雪等非常に御苦勞いただいた年度であったと思いますし、除草等も非常に量もふえてきて、その割には地元の建設事業者が減少も含めて、

いろいろ体制も弱小になってきたということで、いわゆる範囲が広いので時間もかかるという、そういう悪循環に陥っておると思うんですね。そういった意味でいろいろ、すぐやる課を中心に地域性も含めた体制を考えて、入札制度も考えていただいて、28年度スタートしたと思いますけども。県の事業も含めて、さらにそれを強化する必要があるんじゃないかなという気がするんですね。

入札制度そのものも県の方式に準じていっておると思いますが、今は県の制度とは少し違うような状況もあるんだと思いますが。そういった入札制度、あるいは地域性も含めた体制づくりというのを今後この27年度の結果を含めて、検討する必要があるというふうには思っておられると思いますが、そこらのことを現状と今後の体制づくりという観点から、どのように向けていかれるのかお聞きしたいと思います。

○金行委員長 答弁を。

小野管理課長。

○小野管理課長 ただいまの業務委託の関係でございますが、除草あるいは除雪の関係の業務委託について、どういうふうなことを今後考えていくかということでございます。

現在の除草あるいは除雪の関係につきましては、各市内業者、また各町のそれぞれのことにおいて、割り振りをされてその上で受託をさせていただいているという状況でございます。昨年度におかれましては、校区割り設定も行われながら、適切な管理のもと実施されとるというふうにご考えとります。これにつきましても当然のことながら、将来においても安芸高田市内の業者を中心に、実施のほう、していきたいというふうにご考えておりますので、このこともそのような方向でいきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 基本的にはそうでしょうけども。実態的には、地域性から見ると、1業者が請け負った除草の範囲、あるいは除雪の範囲を含めて非常に広範囲になるので、先にやられるところはある程度管理が早く行き届くんですけど、最終的に時間かかってその地域にいくまでに時間がかかるんですね。そうするとその地域が不安定な状況になるということが実態としてあったんですね。とりわけ、2車線の道路であったりすれば、まだ安全性は確保できるんですが、1車線の路線というのはとりわけ不安定な状況があるので、地元の皆さんから要望があつて初めてそこを優先的にするという実態もあるんですね。そういったところを担当課としては把握はしておられると思いますが、とりわけ県のほうの事業というのはまだまだそういったところまで行き届いてないという実態もあるんですね。そういったところ、県とも十分調整をしながら、やはり不安定なところを優先させてそういった事業をするというふうな業者に対する指導も含めて、県のほうにも市の考え方をしっかり伝えていただいて、取り組ん

でいただきたいというふうに思います。

さらには入札制度そのものも県の方式は最低価格等の設定も含めて、今違ってきてると思うんですね。そういったことも含めて、地元の中小、零細企業がしっかりと地域の中で貢献できるような制度につなげるような、そういった取り組みを最初考えて地域とともにできるような体制づくりが必要じゃないかという観点から、再度その辺についての状況をお伺いしたいと思います。

○金行委員長 百合野建設部次長。

○百合野建設部次長 先ほどの質問に答えさせていただきます。

まず、委託業務だとか県の入札制度とか時間とともに状況は変わっていきよると、いう状況でございますが。毎年、定例で安芸高田市内の業者さんの説明会というのを実は9月29日に開催する予定でございます。その中で、意見交換会という場を設けたいと思っております。その中で、新たな入札制度、県がやっておる入札制度の進展ぐあいとともに、市が行う入札制度の改正点、というものも説明させていただく。あわせて、業者さんからのと今の問題点、という意見交換会をさせていただきながら、入札制度なりを改正していくということを考えておりますので、今後そういう意見交換会を開くことによって、制度を改正していく、改正できるところは改正していくということを考えておりますので、御理解願いますようお願いいたします。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 まあ概略の理解はいただいておりますし、さらに入札制度については、事業者との綿密な意見交換をするということですから、反映をされると思いますし、地域の安全を守るための維持管理、そういったものをこれまでの経験を生かして、27年度の経験を生かして、さらに高めていただくよう要望して終わります。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計決算の質疑を終了いたします。

ここで、1時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時13分 休憩

午後 1時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第6号「平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 それでは、平成27年度公共下水道事業特別会計決算の概要を御説明申し上げます。

この公共下水道事業特別会計は、吉田町内の都市計画区域内における用途区域の中での下水管路の整備や施設の維持管理に係る経費でございます。

歳入決算総額、2億4,671万519円、歳出決算総額、2億4,658万1,776円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 公共下水道事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の156ページをお願いいたします。

公共下水道事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、吉田町の都市計画用途地域内で、事業を実施しております。

実施内容でございますが、業務の関係では、電話催告や口座振替の促進を進め、下水道使用料の現年度分の収納率は99.24%でございました。

管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、施設の適正な維持管理を行いました。

建設の関係では、国庫補助事業によりまして、下水道のBCPの策定、管渠の耐震診断を実施いたしました。

課題でございますが、業務の関係ではさらなる収納率の向上を図るため、分納誓約等により滞納額の減少を図る必要があると思っております。

管理、建設の関係では、施設の老朽化に伴いまして、長寿命化対策に計画的に取り組む必要があると考えております。

また、災害時における対応について、各種団体と災害協定を結ぶなど、早期に取り組む必要があると考えております。

全体的な課題といたしましては、会計の健全化に向けた取り組みが必要であると考えております。

以上で、公共下水道特別会計の決算の要点について説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第6号「平成27年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第7号「平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 平成27年度特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の概要でござい



ますが、歳入決算総額は4億1,747万4,214円、歳出決算総額4億1,734万6,376円でございます。

歳出の主なものとしまして、向原浄化センター長寿命化計画策定業務及び八千代・甲田・向原の3処置区の施設の維持管理費などがございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の157ページをお願いいたします。

特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道と同様に、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、八千代町、甲田町、向原町で事業を実施しております。

実施内容でございますが、業務の関係では電話催告、口座振替の促進を進め、下水道使用料の現年度分の収納率は99.67%でございました。

管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、下水道3施設の適正な維持管理を行いました。

建設の関係では、公共下水道事業と同様に国庫補助事業により、下水道BCPの策定、管渠の耐震診断を実施いたしました。

また、供用開始後20年を経過した向原浄化センターの長寿命化計画を策定いたしました。

課題でございますが、業務の関係ではさらなる収納率の向上を図るため、分納制約等により滞納額の減少を図る必要があります。

管理、建設の関係では、施設の老朽化に伴い、3つの浄化センターの長寿命化対策に計画的に取り組む必要があると考えております。

以上で、特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算の要点について、説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第7号「平成27年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第8号「平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 平成27年度農業集落排水事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額は4億1,090万4,658円、歳出決算総額は4億1,083万5,778円でございます。

市内の各処理12地区の施設維持管理費等に係るものでございます。  
詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○金行委員長

続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長

農業集落排水事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。  
主要施策の成果に関する説明書の158ページをお願いいたします。

農業集落排水事業は、生活環境の改善と公共水域の水質保全を図るため、市内12地区で事業を実施しております。

実施内容でございますが、業務の関係では電話催告や口座振替の促進を進め、下水道使用料の現年度分の収納率は99.52%でございました。

管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、農業集落排水12施設の適正な維持管理を行いました。

建設の関係では、東広島高田道路の建設工事に伴います下水道管移設工事を行いました。

課題でございますが、業務の関係ではさらなる収納率の向上を図るため、分納誓約等により滞納額の減少を図る必要があります。

管理、建設の関係では、施設の老朽化に伴い、12地区の浄化センターの長寿命化対策に計画的に取り組む必要があると考えております。

以上で、農業集落排水事業特別会計の決算の要点について説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第8号「平成27年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第9号「平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長

平成27年度浄化槽整備事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額が3億958万8,007円、歳出決算総額が3億946万6,607円でございます。

下水道管路整備区域以外の区域において新規の浄化槽を92基設置するなど、浄化槽施設建設費と浄化槽の維持管理費等に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○金行委員長

続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長

浄化槽整備事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。  
主要施策の成果に関する説明書159ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業ですが、集合処理区以外の区域につきまして、市設置

型の合併浄化槽を整備し、水洗化率の向上に努めております。

実施内容でございますが、業務の関係では電話催告や口座振替の促進を進め、下水道使用料の現年度分の収納率は99.46%でございました。

管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市管理浄化槽2,903基の適正な維持管理を行いました。

建設の関係では、市設置型合併処理浄化槽92基を整備いたしました。

課題でございますが、業務の関係では単なる収納率の向上を図るため、分納制約等により、滞納額の減少を図る必要があります。

管理、建設の関係では、水洗化率の向上を図るため、継続して市設置浄化槽の推進を図る必要があります。また、施設の老朽化対策についても検討していく必要があると考えております。

以上で、浄化槽整備事業特別会計の決算の要点についての説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第9号「平成27年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第10号「平成27年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長 平成27年度コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額999万8,452円、歳出決算総額997万9,063円でございますが、主なものは、施設の維持管理費等に係るものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の160ページをお願いいたします。

コミュニティ・プラント整備事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、施設の維持管理を主体に事業を実施しております。

実施内容といたしまして、業務の関係ですが、下水道使用料の収納率は供用開始以来100%を継続しています。

管理の関係では、市内に1施設ですが、適正な維持管理を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図りました。

課題でございますが、施設の老朽化による故障など、機器の保全に努める必要があると考えております。

以上で、コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算の要点につ

いて説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第10号「平成27年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第11号「平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長

評価シートの152ページになります。

平成27年度簡易水道事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額8億6,611万4,337円、歳出決算総額8億6,588万33円でございます。

各給水区域における施設維持管理費及び八千代地区、向原地区における排水管工事、水道未普及地域の解消事業として、美土里給水区の本郷矢賀地区、横田地区の管路工事や取水施設、浄水場、配水池などの電気施設工事を実施するとともに、吉田町の水利を美土里給水区へ給水するための管路工事や配水池等の電気施設の整備を実施したところでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○金行委員長

続いて、要点の説明を求めます。

高藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長

安芸高田市簡易水道事業特別会計について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の152ページをお願いいたします。

水は日常生活や社会活動を支えるために、欠くことのできないものであり、安全で安心な水を安定的に供給することを目的に、市内13認可区域において事業を実施いたしました。

実施内容でございますが、経営企画係では、簡易水道事業等地方公営企業法適用化業務として、固定資産、施設台帳の作成とそのシステムを構築いたしました。

管理係では、市内13認可区域の水道施設の管理と施設維持修繕工事を実施いたしました。

業務係では、安芸高田市水道業務の窓口料金関係業務として、検針、再検針、メーター交換などを実施し、水道料金の調定収納業務を行いました。

建設係では、八千代地区において、排水管工事を行い、施設整備を行いました。本郷地区及び丹比・可愛地区においては、美土里町本郷、横田の未給水区域解消事業として排水管の前節工事と浄水場、配水池などの水道施設を整備いたしました。

向原地区では、東広島高田道路建設工事などの県道関係の移設工事と

して排水管を整備いたしました。

次に、成果と課題ですが、経営企画係の課題といたしましては、平成28年度末までの簡易水道事業等の水道事業への統合に向け、認可との調整事務が必要となります。

次に、管理係の成果といたしましては、安全・安心な水の供給を目的に、施設管理業務を実施し、株式会社中電工と締結しました4年契約の3年目となり、包括民間委託業務についての検証を行っております。

課題といたしましては、施設の老朽化が進む中、計画的な維持管理が必要となっておりまいます。

次に、業務係の成果といたしましては、給水停止や電話催告、口座振替の促進により、昨年度と同等の収納率を維持することができました。

課題といたしましては、滞納者をふやさないために、分納誓約等により確実な納付への取り組みが必要となります。

建設係の成果としましては、八千代給水区において水量拡張工事を、美土里給水区で区域拡張工事を行いました。

課題といたしましては、美土里給水区では早期未普及地域解消のため、平成28年度に一部供用開始を行うとともに、平成29年度中の整備完了を目標として事業を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第11号「平成27年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第12号「平成27年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤建設部長。

○伊藤建設部長

平成27年度飲料水供給事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額1,335万6,262円、歳出決算総額1,332万8,418円でございますが、主なものは、施設の維持管理費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

○金行委員長

続いて、要点の説明を求めます。

高藤上下水道課特命担当課長。

○伊藤上下水道課特命担当課長

飲料水供給事業特別会計について、御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書153ページをお願いいたします。

飲料水供給事業は、高宮町下福田地区と簾地区の2地区について、安全で安心な水を安定的に供給することを目的に事業を実施いたしました。

実施内容でございますが、2地区給水人口102人の浄水場、配水施設の管理を行いました。

安芸高田市水道業務委託により、窓口・料金関係業務と水道料金の調

定・収納業務を行っております。

現年度分収納率は99%となっております。

次に、成果と課題でございますが、成果といたしましては、安全・安心な水道水の供給を目的に施設の管理業務を行い、株式会社中電工と4年契約の3年目となる包括民間委託を締結し、委託業務の検証を行っております。

課題につきましては、施設の老朽化が進む中、計画的な維持管理が今後必要となっております。

以上で要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第12号「平成27年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第13号「平成27年度安芸高田市水道事業会計利益処分及び決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

伊藤公営企業部長。

○伊藤公営企業部長

平成27年度安芸高田市水道事業決算の概要について説明をいたします。決算書は別冊となっております。

概要について説明をさせていただきます。

水道事業の業務量としては、全体の給水戸数6,018戸、1日の平均排水量は4,199立米でございました。

施設の維持管理等営業収支に係る3条決算の関係ですが、収入合計2億9,116万9,832円、支出合計2億7,899万1,528円でございました。また、施設整備等に係る4条決算でございますが、資本的収入では1億465万4,372円、支出合計1億8,140万5,066円でございました。

主なものといたしましては、吉田給水区、古市地区、排水管更新工事、坂巻浄水場制御盤更新工事など水道管の敷設や水道施設の整備にかかるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

○金行委員長

続いて、要点の説明を求めます。

高藤公営企業部特別担当課長。

○高藤公営企業部特別担当課長

安芸高田市水道事業決算について、御説明いたします。

別冊になっております安芸高田市水道事業決算書の13ページをお開きください。

平成27年度安芸高田市水道事業報告書、1総括事項欄の3行目から5行目でございますが、経営状況につきましては、233万9,265円の当年度純利益を計上いたしました。

次に、6行目からの第4条予算に係ります資本的収支につきましては、税込み額で収入の不足額が7,675万694円生じております。この不足額は、

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額629万2,922円と、当年度分損益勘定留保資金7,045万7,772円で補てんいたしました。

次に、下段の表、(1)給水状況でございますが、給水区域内の人口は1万3,793人、計画給水人口は1万4,810人、給水人口は1万3,085人となっております。料金の徴收件数は、平成27年度末で6,018件でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

建設工事の概況でございますが、上段から吉田大橋添架水道管更新工事1件、古市地区排水管更新工事2件、吉田地区水道管移設工事1件、上小原地区排水管布設工事1件、坂巻浄水場制御盤更新工事1件を実施し、給水区域内の安定した水の供給を行いました。

次に、16ページをお願いいたします。

1 業務量 (2)配水量でございますが、年間配水量に対する年間有収水量、料金による水量の率、有収率は80.6%となっております。

次に、2 事業収入に関する事項でございますが、水道料金が平成27年度は、対前年度比で0.1%の増額となっております。その主な要因は、給水戸数が増加したものによると考えられております。

次に17ページをお願いいたします。

3 事業費に関する事項でございますが、平成26年度と平成27年度の比較でございますが、表中、上から3段目の減価償却費の432万4,280円の増額は、平成26年度の工事により新たに発生した減価償却資産の増によるものが主な要因でございます。

次に、キャッシュフロー計算書の説明をいたします。

決算書の11ページにお戻りをお願いいたします。

営業活動によるキャッシュ・フロー、減価償却費など、現金を伴わない費目を除いた営業収支でございます。マイナスの1,392万6,801円でございます。

次に、2 投資活動によるキャッシュ・フロー、建設改良費などの投資的経費でございます。マイナスの7,866万1,535円でございます。

3 財務活動によるキャッシュ・フロー、水道事業債などの企業債の借入金と償還金の合計でございます。プラスの820万3,763円でございます。

以上のことから、下から3段目、資金増加額はマイナスの8,438万4,573円、資金期首残高は2億8,438万3,543円ですので、平成27年度末資金期末残高は1億9,999万8,970円となっております。

次に、平成27年度安芸高田市水道事業剰余金処分計算書の案について御説明いたします。

決算書の8ページをお願いいたします。

上段右側に記載しております平成27年度未処分利益剰余金2億4,712万7,918円のうち、議会の議決による処分額1億8,238万866円、内訳といたしまして、将来の建設改良事業の積み立てとして2,000万円の建設改良

積立金の積み立て、先般の会計制度見直しに伴い発生した収益、長期前受け金の収益化した額など、現金の裏づけがない。非現金部分の利益1億6,238万866円を資本金への組み入れを行い、6,474万7,052円を繰越利益剰余金とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいいたします。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第13号「平成27年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了します。

以上で、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時45分 休憩

午後 1時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開します。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

認定第1号「平成27年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

初めに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長

議員の皆様方におかれましては、9月に入りまして、中学校を中心とします、小学校も一部ございましたが、運動会、体育祭、さらには生涯学習関係にかかわりまして、大会でありますとか、行事等に公私ともにお忙しい中、積極的に御参加いただき、激励をいただいておりますこと、この場をかりまして厚く感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

本日は、平成27年度一般会計決算のうち教育委員会につきまして、審査をいただくこととなっております。

どうかよろしくお願いいいたします。

○金行委員長

続いて、概要の説明を求めます。

叶丸教育次長。

○叶丸教育次長

それでは、平成27年度一般会計決算のうち、教育費につきましての御説明をさせていただきます。

教育委員会におきましては、第2次安芸高田市教育振興基本計画に基づきまして、ふるさとを想い、夢と志に向けて、ともに学び続ける人づくりを基本目標に事業を進めてきたところでございます。

平成27年度の教育費の決算につきましては、14億1,260万6,819円となりました。



また、平成28年度におき、1,172万5,000円を繰り越したものでございます。

平成27年度の主要な事業につきまして、概略を説明させていただきます。子どもたちにとって、よりよい学習環境の整備の取り組みにおける学校規模適正化推進事業につきましては、平成27年度において4小学校の統合区のうち、2統合区において、統合年月日を平成30年4月とすることで合意をいただきました。また、1統合区において、統合目標年月日を平成31年4月とするということで定めていただき、統合に向けての具体的な協議を進めてまいりました。

また、情報教育推進基盤整備事業におきましては、小学校、中学校ごとにモデル校を設定し、普通学級に電子黒板を、特別支援学級にタブレット端末等を整備し、検証を進めてまいったところでございます。

また、生きる力を育む教育の充実の取り組みにおきましては、学力向上推進事業におきまして、基準に基づきまして学習補助員などを配置し、授業における担任補助や放課後の学習支援など、きめ細やかな指導体制を整備してまいったところでございます。

また、歴史、文化の保護、継承と活用の取り組みにおきましては、文化財保護事業におきまして、甲立古墳が平成28年3月1日国史跡指定を受けることができました。

また、生涯学習環境の充実の取り組みにおける生涯学習拠点施設の充実につきましては、文化センター6館におきまして、社会教育指導員を配置し、全市一体となる社会教育を進めてまいりました。

スポーツ活動を支える環境づくりにおきましては、吉田運動公園、サッカー公園、温水プール、B&G海洋センターなどを運営し、市民の皆様にはスポーツをする場の提供を行ってまいりました。

それでは、平成27年度の各課の主な事業につきましては、担当課長からそれぞれ説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、教育総務課の決算について説明を求めます。

前教育総務課長。

○前教育総務課長 それでは、教育総務課で所掌いたします事務事業の平成27年度における決算の概要について御説明をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書174ページをお願いいたします。

事務局の総務管理事業でございます。

平成27年度の実施状況につきましては、原則として毎月1回の定例会を開催しております。教育委員会会議の開催。それから年度初めに教育委員が市内全小中学校及び幼稚園を訪問する学校訪問。また外部評価委員による年1回の教育行政評価委員会の開催。安芸高田市内の教育行政の施策及び教育施設等をまとめた教育要覧の作成と配布等を行っております。

成果及び今後の課題でございますけれども、学校訪問の実施によりまして、現在の学校の現状を把握しまして、バックアップ体制をとること

ができております。また、教育行政評価委員会を開催することで、外部の意見や要望を聞くことにより、今後の教育行政の運営の参考にすることができたことです。また、教育委員会会議の会議録等、ホームページで公開し、会議の透明化を図ることができました。

課題としましては、毎年作成している教育要覧について、費用対効果を考慮し、印刷や配布方法について検討していく必要があるというふうと考えております。

続きまして、175ページをお願いいたします。

学校規模適正化推進事業でございます。

平成23年1月に学校規模適正化推進本部による安芸高田市の学校規模適正化推進計画が作成されまして、平成23年度から27年度までの5年間の計画期間として、現在ある13の小学校を7校に再編する計画が出されました。

平成27年度は計画期間の最終年度に当たることから、各統合区ごとに保護者、学校地域代表等で構成する統合準備委員会により、統合に向けた具体的協議に入ったところでございます。

平成27年度の実施状況につきましては、実施内容欄に地区ごとの会議の開催状況について取りまとめを行っております。4統合区のうち、3統合区に統合準備委員会及び専門部会を設置しまして、70の協議項目案を提示して具体的に協議に入っております。

成果及び今後の課題でございますが、4統合区のうち、八千代地区、甲田地区の2統合区において、平成30年4月統合を決定いただいたところです。また、平成27年度が第1期の計画期間の最後に当たることから、第2期の推進計画を作成させていただいております。

課題としましては、可愛・郷野地区については平成31年4月1日を統合目標年月日とすることで、協議が整っておりますので、早期にローテーションの締結に入ると。また、準備委員会の設置に至っていない残り高宮地区についても引き続き丁寧な協議を行い、地域、保護者との合意形成を図っていく必要があるというふうと考えております。

続きまして176ページをごらんください。

学校管理運営事業でございます。

平成27年度実施内容にありますように、学校保健事業として児童生徒、教職員の健康診断を実施しました。学校安全事業として児童生徒の学校管理下での災害補償を実施しております。小中学校の施設管理事業として、施設清掃、植栽剪定など学校の環境整備、消防、電気設備の法定点検、図書、学校教材備品の購入。グラウンド、及びプール等の各種工事、修繕を行っております。

課題につきましては、各施設ともに老朽化による損傷が年々増加傾向にありますので、児童生徒の安全確保のため、学校規模適正化推進事業の進捗状況と整合性をはかりながら、適切に管理していくとともに、建物の長寿命化を図る必要があるというふう考えています。

続きまして、177ページをごらんください。

情報教育推進基盤整備事業でございます。

教育の情報化の推進が全国的に図られる中で、本市では今後5カ年のうちに市内の小学校の全普通教室への電子黒板の導入、特別支援学級全児童へのタブレット端末を配付することを目標とすることとしました。

平成27年度の実施状況につきましては、実施内容の欄にありますように教育のICT化推進事業のモデル校を向原小学校と向原中学校に選定し、モデル校への電子黒板9教室、特別支援学級用タブレット端末を合計で26台の設置を行っております。

成果及び今後の課題でございますが、教育のICT化推進事業のモデル校2校へ電子黒板とその関連機器を整備し、実際の授業でのICT機器の利活用について検証できたことです。向原小学校全児童と向原中学校の1年生から2年生へのアンケートを実施し、ICTの活用により授業の理解度が深まった児童生徒の割合が95%を超える結果を得ることができました。

課題としましては、特別支援学級用のタブレット端末の整備時期が2月にずれこんだため、アンケートが実施できなかったこと。また、タブレット端末は、特別支援学級だけではなく、普通教室でのグループ学習にも利用したいとの意見があったので、引き続き検証を行う中で、アンケートによる効果についても検証していく必要があるというふうに考えております。

続きまして、178ページをごらんください。

就学援助事業でございます。

平成27年度の実施内容にありますように、小中学校の就学援助費とは経済的理由によって就学が困難な世帯に対し、学校で必要な学用品や給食等の経費を市内小中学校の児童生徒に対し給付するもので、326人、211世帯に給付、支給しております。

特別支援学級修学奨励費とは、市内の小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校で必要な学用品や給食費等の経費を給付するもので、32人に給付しております。

私立幼稚園の就園奨励費補助金とは、幼稚園教育の振興に資するために、入園料及び保育料の減免を行った私立幼稚園の設置者に補助金を交付するもので、59人に交付しております。

奨学金貸付金とは、学習の意欲がありながら、経済的理由で高校、大学その他の学校へ就学することが困難な者に対し、修学上必要な額資金の一部を貸し付けるというもので、6人への貸し付けを行いました。

課題につきましては、奨学金貸付金の滞納繰越分について、破産宣告をされた方もおられることから、顧問弁護士等と協議する中で、一定の整理を要する必要があるというふうに考えております。

次に、教育総務課としては、最後になりますが、179ページをお願いいたします。

給食センターの運営事業でございます。

給食センターは平成23年度から稼働し始めまして、平成27年度で丸5年が経過したところでございます。この間、献立の充実や消費技術の向上を常に図りながら、子どもたちや保護者の給食に対する評価も一定の水準に達したと考えております。

平成27年度は、平成23年度からの実績を踏まえまして、安全・安心な給食はもとより、広島北部農協や地域営農課と連携して地産地消の推進をさらに図るとともに、地域の特産や旬な食材にこだわった献立づくりに努めたところでございます。

また一方で、施設整備や機器の保守点検、修繕等に万全を期するとともに、安定した給食供給に取り組んだところでございます。

課題についてでございますけれども、年々増加傾向にありますアレルギー対応者が稼働当初は49名でありましたけれども、平成27年度は63名と増加傾向にあります。さらに、多種多様な対応がふえておりますので、保護者との面談を行う中で、適切な対応が図れるよう調整してまいりたいというふうに考えております。

以上で、教育総務課が所掌いたします事業にかかわる平成27年度決算の概要説明を終了いたします。

○金行委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

179ページなんですけど、先日ちょっと聞いたような気がするんですけど、料理の入れ物についてパッキンをやりかえらと言われたと思うんですけど、あれは大体何年ぐらいもつものなんでしょうか。

○金行委員長

前課長。

○前教育総務課長

先日パッキンをやりかえさせていただきましたのは、汁物のパッキンが弱くなってきたということで、修繕として交換をさせていただきました。ということで、稼働を始めて23年度からの5カ年、丸5年たっておりますので、大体5年をめどということで、今回交換をさせていただいたところでございます。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

下岡委員。

○下岡委員

そうすると、汁物以外にもほかの料理にもパッキンを使った入れ物があるんでしょうか。部品というか。

○金行委員長

前課長。

○前教育総務課長

汁物以外のものでもございましたら、パッキンといいますか、例えば御飯の入れ物につきましては、しゃもじでこさげていくために、テフロン加工されてるものがはがれてきたりというようなことがあって、どっちかというところのそういうものに関しては、そういったところのはがれが、異常が、修繕が必要になってくるという状況なんで、これは随時交換させ

ていただきながら対応しているところでございます。

○金行委員長

よろしいですか。

下岡委員。

○下岡委員

ぜひとも子どもさんの口に入らないように、しっかり検査してからかえていただくことをお願いいたします。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

次に、学校教育課の決算について説明を求めます。

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長

それでは続きまして学校教育課の決算について説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書180ページをお開きください。

学力向上推進事業です。

学習補助員の配置や学力調査の実施、広島県教育委員会のゆたか事業の実施などが主な内容です。

児童生徒に確かな学力を定着させる取り組みを計画的、組織的に進めるため、第2次安芸高田市教育振興基本計画に基づく安芸高田市学力向上戦略を策定をいたしました。また、市総合学力調査の実施時期を見直すとともに、対象学年を小学校1学年から中学校2学年とし、拡充を図りました。

学力調査の結果も踏まえながら、学力向上戦略を着実に進め、目標を達成するための推進体制を構築する必要があると考えております。

次に181ページ、学校教育総務管理事業です。

学校事務補助職員の配置、理科の実験観察用具の整備、教科書の採択にかかわる事業費が主な内容です。

国庫補助事業を活用しまして、平成25年度から3年計画で必要とされる理科の実験観察用具を小中学校に整備することができました。現在、各小中学校には基本的には1名の事務職員が配置をされておりますが、学校規模を勘案して吉田小中学校に市費の学校事務補助職員をそれぞれ1名ずつ配置しております。

この市費の事務補助職員2名をすべての小中学校共通の事務補助として活用するなど、今後効率的な配置と活用を検討したいと考えております。

次に182ページ、体力向上推進事業です。

各小中学校へのラジオ体操指導者への派遣、中学校体育連盟への補助金、中国大会、全国大会への選手派遣に対する助成金等が主な内容です。

第2回全国小学校ラジオ体操コンクールにおきまして、美土里小学校の銅賞を初め、3校7チームが入賞し、春の全国ハンドボール選手権大会におきましては、甲田中学校男子ハンドボール部が優勝をしたところでございます。

体力・運動能力調査ですが、中学校生徒につきましては、昨年度に引き続きまして、長座体前屈、50メートル走、ボール投げにおいて、県平均を下回る学年が多い結果となっております。

学校におきましては、この調査の結果を踏まえ、毎年改善計画をたて、体育の授業等を通して取り組みを進めるわけですが、平成27年度においても前年度と同じ項目について課題が見られる結果となりました。

次に183ページ、国際理解教育推進事業です。

これまでと同様に民間の会社と委託契約を結びまして、英語を母国語とする外部指導者を小中学校等に派遣し、外国語活動や英語の授業等で活用する事業で、平成27年度においても4人の外部指導者を幼稚園、小学校、中学校に派遣をいたしました。

外部指導者の生の英語に直接向けることにより、聞く、話すことを中心に、英語に親しむとともに、異文化を理解する取り組みを進めております。

生徒の英語力を検証する一つの指標として、中学校3学年時の英検3級の取得率を掲げておりますけれども、全国平均と比較をしますと依然として高い割合を維持しているところです。

将来的な小学校における外国語の教科化を踏まえまして、教員の指導力向上のための具体的な取り組みが必要と考えております。

次に184ページ、生徒指導推進事業です。

不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応児童教室の運営費、児童生徒や保護者を対象とした教育相談を行う家庭教育支援員の報酬等、広島県警察OB、いわゆるスクールサポーターを小中学校に派遣する広島県の事業に要した負担金が主な内容でございます。

平成26年6月に策定した安芸高田市いじめ防止基本方針に基づき、学校におけるいじめ防止委員会や、教育委員会が運営するいじめ問題対策連絡協議会など、いじめ防止のための組織的な取り組みが定着をしてきたところでございます。

一方で、いわゆるネットいじめ等の事案の生起や携帯電話・スマートフォンの夜間等における長時間利用の実態がございます。関係団体等と連携をして情報モラル教育の推進、規律ある生活習慣の定着について、取り組みを進める必要があると考えております。

次に185ページ、特別支援教育推進事業です。

教育介助員の配置や特別支援教育に係り、要請に応じて学校に大学教授等の専門家を派遣し、教育相談や研修会を行う事業費が主な内容でございます。

平成26年度から段階的に進めてきた「通級による指導」に関する研修会を学校、保育所等を対象に実施をしまして、障害がある児童生徒に多様な学びを提供する取り組みを推進をいたしました。

今後この「通級による指導」を実施する学校がふえることが見込まれるため、担当教員等の専門性を高める必要があると考えております。

次に186ページ、開かれた学校づくり推進事業です。

校長の求めに応じ、学校運営や教育活動について意見を述べる学校評議員の報酬、学校が実施した自己評価について評価を行う学校関係者評価委員に対する謝礼が主な内容です。特に中学校区内の小小連携、小中連携の推進結果として、中学校区内で共通の教育目標を持つなど9年間を見通した一貫性のある指導が定着をしてきたところでございます。

学校評議員や学校関係者評価委員の制度は、地域の協力を得て取り組みを進めているところですが、学校評議員等が市の教育方針等を理解した上で職務に当たることができるよう、研修機会の提供を検討する必要がありますと考えております。

次に187ページ、人材育成事業です。

学校の管理職研修会の開催、教職員の自主的な教育研究団体である安芸高田教育推進委員会への補助金、各種教育研究大会開催に伴う負担金、教職員の研修参加負担金が主な内容です。

安芸高田市学力向上戦略の策定も踏まえ、平成27年度から新たに各学校の研究主任を対象とした市主催の研修会の実施を始めたところです。

学校も団塊の世代以降の大量退職により、今後学校の若返りが進みません。新規採用教員をはじめとする若い世代の教員、将来管理職を担うミドルリーダー層の育成が急務であり、人材育成の取り組みの充実が必要でございます。

次に188ページ、みつや協育推進事業です。

ブラスバンドや田楽などの活動等により、各学校が特色ある教育活動に取り組む特色ある学校づくり推進事業、児童生徒の宿泊体験活動の実施、広島県教育委員会の委託事業である人権教育総合推進地域事業、道徳教育改善・充実総合対策事業が主な内容です。

平成26年度末に作成をしました郷土理解学習のための副読本を各小中学校において、社会科や総合的な学習の時間において活用しているところございまして、小学校版をベースに市民向けの冊子も作成販売を始めたところでございます。

この副読本の学校での活用をさらに推進するために、授業実践事例集を作成し、各学校で効果的な活用方法を共有するとともに、新たな実践事例を創出するためのツールとしたいと考えております。

最後に189ページ、幼稚園管理運営事業です。

吉田幼稚園の管理運営にかかわる経費で、非常勤講師の講習、臨時教諭の賃金、光熱水費等が主な内容です。

危機管理体制の充実を図るため、災害対応等のマニュアルを見直し、保護者に周知を図りました。

平成27年度までは、正規職員が園長と教諭2名であったため、非常勤講師がクラス担任を持つ状況がございましたが、しかしながらこの課題については、この4月の人事により1名増員となり、解決をしたところでございます。

学校教育課の説明は以上でございます。

○金行委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。  
久保委員。

○久保委員 184ページで、スクールサポーター派遣事業を実施、施行されて、県警のOBの方を派遣していただくことで児童生徒の問題行動の抑止の成果があったというふうにございますが、現実その今の学校状況の中で見回っていただいて抑止で十分抑えられてる状況なのか、それでもお世話にならなきゃいけないような問題行動が発生したのか、しているのかその辺をお聞かせください。

○金行委員長 児玉課長。

○児玉学校教育課長 御質問の件でございますけれども、今現在各小中学校とも比較的落ちついた状況でございます。それでも平成27年度は特定の学校において、少し課題のある学校がありました。その学校をスクールサポーターの方に定期的に回っていただいて、いろいろと助言やら気づきのところを学校と連携しながら進めてきたところでございます。そのスクールサポーターの動きもあって、当然それだけでなく、保護者との連携であったり、関係各機関と連携ということもあるんですけども。スクールサポーターの力も借りながら、今現在は落ちついた状況にあります。

以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 何点かお伺いします。先ほど、今の184の生徒指導推進事業の中で適応指導教室、あすなろ学級ですね。ここの学級の形で、丹比西小学校、旧の学校利用していただいとすることで、不登校の関係等の生活指標のところを見ますと、計画値に対して実施値等がどうなんかなど。27年度その辺を受けて、このあすなろ学級の今の27年度の対応ですよ。そういう今の不登校の生徒さん。そこのあすなろ学級に来られて、来られる状況的なもの等、どういった状況なのか。実質このあすなろ学級に委員会のほうでちょっとお聞きしたと思うんですが、来られるような形があられるお子さんと、そうでないお子さんも不登校の中にはあるかなと思うんですよ。それを受けて、こちらの指導をされる先生方、27年度の成果を見てみると、どうなんだろうかなど。目標値に対して実績値等がどうなったのか。そこら辺を含めての見解を伺いたいと思います。

○金行委員長 児玉課長。

○児玉学校教育課長 まず成果指標でございますけれども、小学校については計画値が0.4%以下ついて実績が0.5。中学校については計画値が2%以下で実績値が2.2ということでございます。不登校児童生徒ですね、少なくするという取り組みは当然毎年行っているわけですけども、実態としまして、中学校のほうは県平均と比べれば、計画値は別として低い状況があります。小学校のほうは残念ながら県平均と比較すると少し高い状況が



あるんですけれども、それでも最近は少しずつ減少しているような傾向がありますので、引き続き小学校の不登校児童についても、なるべく少なくなるような取り組みを今から進めていかないと、今後も進めていきたいと思っております。

そういう中で適応指導教室の働きなんですけど、御指摘のように入所をしても適応指導教室のように通える子どもとそうでない子どもといるわけなんですけれども、取り組みとしましては、学校の方とも定期的に連携をしながら、また保護者とも面談等を通して、取り組みを進めているような状況がございます。それでも、なかなか通所できないようなこともあるんですけれども。定期ではなくても、月に何回か、適応指導教室のほうに通所する、あるいは学校のほうに行ける時間だけでも行くとか、そういった取り組みを学校等とも連携しながら進めているところでございます。

以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 そのあすなろ学級の件なんですけど、ここ自体も多分校舎ができて、老朽化等が出てきてるんじゃないかと考えるわけですよ。周りには確かに体育館の施設とかありますが、何もないということ、何もない言っちゃいけないのですが。一応静かで平穏な場所ではあるとは思ってますよ。逆にそうで、どうなんかな。子どもさんがそこに来られる環境、そのところまで位置づけてくるような仕組みがどうなんかな。場所的なところ。またこれを逆に私が考えるのは、今の、今後最終的にまだこれから検討ということになりますが、輝ら里ですよ。こうしたところのそういう施設の代がえ案とかですね。ここは結構学校側ともある程度近隣にありますよね。ですから、そうしたところを受けて、やはりある程度そういうどういうんですか、にぎわいというか子どもさんたちがおられるようなところの環境的なものも一つの中にはあるんじゃないかなと。確かに、遠ざけちゃいけないですよ。そういう形の中ではある程度、そういういろんな自然の中での体験、ここもいろいろと周りにはありますので、どうなんかな。そういうお考え等は今お持ちではないですか。

○金行委員長 児玉課長。

○児玉学校教育課長 今現在使用してます旧丹比小学校は、非常に御指摘のように環境もよくて、非常にいい場所ではないかなというふうに考えております。ただ、老朽化のことがありますので、いつまで使えるかということはあるんですが、やはり不登校という問題で、なかなかその人目があるといいますか、なかなかそういうことで行きにくい状況もあるのではないかなと思っておりますし、その場所のことでどうこう言われたことが今まで子どもさんからも保護者の方からも御指摘いただいたことはないので、環境的にいいと今までは思っておったんですけども、議員御指摘のことも今後頭に入れながら、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○金行委員長  
○前重委員

前重委員。  
ぜひこの辺も含めて、御検討いただきたいと思います。  
次の質問に入ります。

次は、体力向上推進で182ページ。ここに課題で体力、運動能力調査の結果中学校生徒は長座体前屈、50メートル走、ボール投げにおいて特に課題が見られるという課題があります。ここを受けて27年度はどういう対策をとられているのか、以前からもそういう指摘がある中で、学校の事業等も含めて、どういった対策をとられてきたか、伺います。

○金行委員長  
○児玉学校教育課長

児玉課長。  
体力運動能力調査の結果については、ごらんいただければわかりますように、小学校がとてもいい結果になっていますので、中学校が少し目立つ傾向があります。ただ、中学校の数字も県内的に見てみると、うちは学校教育課は県平均をどれだけ上回ってる項目数がどれだけあるかで数値を出してるんですが。県とか、国あたりは、体力合計点という各項目ごとに、ここからここまでの数字だったら何点、何点というのを積み上げて体力合計点というのを出すんですけども。これの体力合計点でいくと平成27年度においては、広島県は全国的にも上位ですし、広島県内においても、これ中学校2学年ですけれども、高い上位にある状況があります。体力合計点と今の県平均を上回る項目数ということ、また小学校がとてもいい成績ということで、ちょっと中学校が目立つ状況はありますけれども、いずれにしても長座体前屈等の課題があるということはあるので、これについては先ほど申しましたように、各学校で改善計画をつくって、例えばボール投げであったらボールの投げ方を重点的に教えるとかですね。柔軟性においては、体育の授業の前にストレッチを必ずやるとか。といったことを各学校でというのはされております。

以上です

○金行委員長  
○前重委員

前重委員。  
取り組みをされるということで、これ計画をもってやられたらどうなんですかね。単年ごとではなくして、今も見る中で、今の学力向上で言えば180ページに3年間で県からの委託事業ということで学びの変革とかですね。そうした3年を中でのそういう計画での事業実施がありますよね。だから体力向上なんかもそういう今の教育委員会、文科省からの何か補助事業等もある程度あるんじゃないか思うんですよ。そうしたところを受けて、確かに今学力レベル、トップクラスにもっていくというのはわかります。しかし、体力がないとなかなかそこに行けないというのもありますので、そうしたお考え等は今現在ないですか。

○金行委員長  
○児玉学校教育課長

児玉課長。  
御指摘の点については、ごもっともでございますので、現在そういった関連計画とかいう考えはなかったんですが、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○金行委員長  
○前重委員

前重委員。

ぜひ早い段階で、3年しかございません。早い段階でメニューがあれば、やはり子どもたち今の並行して、学力も受けて、体力もやはり伸びるという両方が伸びてこないと、子供たちはなかなか今言うように、学力だけは、難しいと思いますよ。やはり社会にやっぱりある程度安芸高田市に帰ってくる。やっぱりそういう文化も含めて、体力なんかじゃないとなかなか帰れる仕組みになりませんので、そういうところしっかりとやっぱり目線を学力だけじゃなしに、体力のほうもしっかり受けていただいて、子供たちのために、しっかりと通しをしていただくような方向で要望とします。

終わります。

○金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

ここで、2時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時26分 休憩

午後 2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて再開します。

次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

それでは、生涯学習課の所掌します17事業につきまして、平成27年度決算概要を、お手元の主要施策の成果に係る説明書に基づき御説明をさせていただきます。

それでは、190ページをごらんください。

人権教育・家庭教育支援事業でございます。

保護者を対象とした家庭教育に関する学習機会の提供並びに子どもの人権を守ることを目的に、家庭における人権教育を主として実施するものでございます。人権教育・家庭教育支援事業、両事業とも県下において、保護者同士の語らいの中からもみずから気づき、学び合う、参加体験型学習の推進が叫ばれておりますが、人間教育における参加体験学習の学習プログラムの開発、そしてファシリテーターの要請が課題と考えておるところでございます。

続いて、191ページをごらんください。

成人教育事業でございます。

高齢者大学、市民セミナー、ICT講座等、市民へのさまざまな学習機会の提供、及び市PTA連合会への支援が主な事業でございます。

多種多様な住民の学習ニーズ、そして地域課題、現代的課題解決に向

け、さまざまな学習機会の提供に取り組んでおりますが、その学習成果をいかに地域の活性化に活用していくことができるかという点が課題と考えておるところでございます。

続いて、192ページをごらんください。

青少年教育事業でございます。

成人式の開催に加え、週末、夏休み等を活用し、子どもたちへの各種講座、教室の実施、放課後子ども教室を開設、また地域子ども会連合会への支援が主な事業でございます。

各種講座の開催や学習情報の提供により、子供たちの体験不足の解消やコミュニケーション能力の向上に取り組むことができましたが、さらに受講児童の関係を図るため、家庭学習習慣の定着による安定した日々の生活の実現が基本となることから、公営塾等、子供たちの家庭学習支援への取り組みが課題であると考えております。

続いて、193ページをごらんにいただきたいと思います。

文化センター運営事業でございます。

文化ホールを活用した舞台芸術事業が主な事業で、市民にすぐれた舞台芸術を鑑賞機会を提供するとともに、市民文化祭等、市民の発表機会を提供しております。

昨年度は、宝くじ文化公演で開催した「由紀さおり・安田祥子ファミリーコンサート」を始め、計4本のホール実施事業を実施したところでございます。

近年、各町民文化祭の出演者、参加者が減少傾向にあることから、第2次補助金整理合理化プランによる経費の削減を進めながら、効率的な運営を図るとともに、昨年度着手をいたしました活性化の取り組みの推進が課題であると考えております。

続いて194ページをごらんください。

美術館運営事業でございます。八千代の丘美術館の維持管理運営が主な事業でございます。

昨年度は例年どおり、14名の入館作家を迎え、年3回の作品入れかえを実施し、8回の企画展を開催したところでございます。近年の入館者の減少、そしてアトリエ棟の老朽化による修繕費の増加、そして寄贈作品収蔵庫の手狭による、新たな保管場所の確保が課題と考えております。

続いて195ページをごらんください。

スポーツ指導者等育成事業でございます。

主に、市内6町あわせて52名のスポーツ推進委員の研修会参加等を推進し、資質の向上を図るものでございます。研修会等で得た成果を他の推進委員に還元するとともに、市民のスポーツ活動への指導、そして助言に生かす仕組みづくり、そしてスポーツ推進委員の定数の見直しが課題と考えております。

続いて196ページをごらんください。

スポーツ振興団体の育成事業でございます。

各スポーツ振興団体への支援として補助金を交付するものでございます。第2次補助金合理化プランに基づき、補助金交付の適正化をうたうことが喫緊かつ難しい課題と考えておるところでございます。

続いて、197ページをお開きください。

スポーツ教室、大会等の開催事業でございます。

市内小学校へのアスリートの派遣、中学校運動部への外部指導者の派遣をはじめ、カヌー、BMX教室といった本市独自の各種教室の開催が主な事業でございます。

市内小学校へのアスリート派遣において、ハンドボール指導をはじめ、近年小学校の駅伝大会が秋に開催されることから、走り方指導など、積極的に活用されるようになってきておりますが、地域の教育力の活用という視点からも、地域アスリートの発掘とデータベース化に取り組み、安定的に要望に応えることのできる体制整備が必要であると考えております。

続いて198ページをごらんください。

保健体育総務管理事業でございます。

主には、年3回実施いたします全国大会等壮行会の開催、サンフレッチェ広島並びに湧永レオリックの応援観戦事業でございます。

子供たちのスポーツ力向上のため、当市オリジナル事業でございますサンフレッチェ広島、そして湧永レオリックの応援事業に対する小中学生の参加者の増加をさらに図ることが課題というように考えております。

続いて199ページをごらんください。

社会教育総務管理事業でございます。

市内各文化センター及び社会教育係へ非常勤の社会教育指導員9名を配置するとともに、社会教育関係職員の資質の向上、そして社会教育委員の会議の開催が主な事業でございます。

効率的な審議会の運営を目的に、各種審議会を統合した生涯学習審議会を開設、そして関係職員のさらなる資質の向上、並びに社会教育主事資格の取得を継続的に進めることが課題と考えております。

続いて200ページをごらんください。

施設維持管理事業でございます。

所管の市文化センター、そして地区集会所の施設維持管理、運営を行い、市民の生涯学習活動の利用に供することが主な事業でございます。

昨年度は、旧向原公民館並びに旧向原保健センターの解体工事を実施したところでございます。受益者負担の適正化を図るため、市文化センターの施設使用料及び減免規定について、他施設との整合性を踏まえ、関係部局と連携し、市全体で見直しを図ることが課題と考えております。

続いて201ページをごらんください。

少年自然の家管理運営事業でございます。

安芸高田少年自然の家の維持管理、そして運営が主な事業でございます。

平成28年度末をもって利用停止し、平成29年4月1日付で関連の条例規則の廃止を御理解いただいたところでございます。

今後廃止後の施設の有効活用につきまして、方向性を導くことが課題と考えております。

続いて202ページをごらんください。

図書館運営事業でございます。

市内計6館で構成いたします市立図書館の維持管理運営でございます。近年図書館利用は減少傾向にあることから、親子読書の推進やブックスタートの導入等、利用拡大に向けての取り組みが課題であると考えております。

続いて203ページをごらんください。

体育施設維持管理事業でございます。

体育館、プール、グラウンド等の社会体育施設の維持管理運営が主な事業で、主要施設は指定管理者制度を導入しております。

主な成果と課題でございますが、公共施設総合管理計画に基づき、市民プールで唯一残ってございました向原町の寺山幼児プールにつきまして、地元との合意形成を図り、条例等廃止をいたしました。

なお、小中学校の統廃合の状況を踏まえながら、施設の統廃合、主要施設の長寿命化のための大規模改修と、そして施設維持管理経費の削減が課題であると考えております。

続いて204ページをごらんいただきたいと思っております。

文化財保護事業でございます。

指定文化財の保存管理、埋蔵文化財保護、伝統文化財保存伝承活動の支援、そして文化財保護審議会の開催が主な事業でございます。

甲立古墳が本年3月1日に念願の国史跡に指定されたことが、何といたしまして最大成果でございます。

今後甲立古墳を安芸高田の宝として市民への周知を図るとともに、保存活用計画及び整備計画を策定し、具体的な整備を進めていくことが課題でございます。

続いて205ページをごらんください。

歴史民俗博物館運営事業でございます。

安芸高田市歴史民俗博物館の維持管理運営が主な事業で、維持管理並びに基本的な運営は指定管理者制度を導入しておりますが、企画展の実施及び歴史公文書の管理につきましては、博物館に駐在職員1名を配置し、直接実施をしておるところでございます。

主な成果と課題でございますが、春の企画展、芸備線開通100年、並びに秋の安芸高田の山城展とともに好評を博し、大河ドラマ毛利元就直後以来の多くの来場者を得ることができました。なお、2階の常設展につきましては、甲立古墳を含め、全市を網羅した博物館としての展示内容に段階的に更新をしていくことが課題と考えております。

最後に206ページをごらんください。

国際交流事業でございます。

グローバル社会に多用した人材を目的に、主にはニュージーランド国、セルウィン町との姉妹都市交流と、ニュージーランド及びシンガポールの姉妹国交流による中学生の相互派遣事業の実施が主な事業でございます。

平成26年度に行いました派遣事業の見直し方針に基づき、派遣事業を実施し、面接の導入等により参加生徒の意識向上につながったと考えております。今後、都度検証を行いながら、事業成果の拡大に向け、さらなる改善が課題であると考えております。

以上で、生涯学習課の概要について説明を終わらせていただきます。

○金行委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員 193ページの文化センター運営事業の中で、課題として活性化に向けての取り組みが必要であるというふうな記述がございます。文化祭があること、市民文化祭について言えばあることについての広報はされてますが、なかなかそれでも周知が足りないというのは市民さんいろんな意見を言われるので、しょうがないことかなと思いますが、できるだけ十分どなたもが満足するような広報というものはできないと思いますけれども、できるだけ誤解がないような皆さんにわかりやすい広報に努めていただきたいというふうに思います。そういう努力はしていただけることを前提に、かつ活性化に向けての取り組みとはどういったことを言っておられるのか、具体的にお示してください。

○金行委員長 松野課長。

○松野生涯学習課長 まずはお太助フォンの放送等で一部誤解のあるような放送が現在も流れておるところをまずおわびを申し上げたいと思います。早急に修繕等を行いたいと思います。

また、今後につきましては、広報活動等細やかな気配り、配慮をもって事業実施に当たっていきたいと思いますので、今後に期待をさせていただければというふうに思います。

質問にございました、各町民文化祭の活性化に向けての取り組みでございますが、昨年度は市内の6町で文化祭を行うわけですが、その広報につきまして、通常はそれぞれの町内でのPRにとどまっておったところを全市に向けてPRを行ったというのが昨年度の取り組みでございます。

今年度につきましては、それをさらにブラッシュアップをさせていただいて、いきたいというふうに考えております。その結果として、吉田の文化祭に出られた方が、高宮、あるいは美土里の文化祭にも出場されとか、あるいはその逆といった出場される方の交互交流といえますか、相互交流が図れるようになって、それぞれの文化祭がより活性化に向かう方向になればというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

前重委員。

○前重委員

203ページの体育施設維持管理事業のところ、27年度成果と課題のところにおきまして、課題の一番下のところに社会体育施設の利用が減少傾向にあることからという形で、活動の指標になります利用者数、計画値と実績値、ここでは全体を通せば減ってるという形に明記してあると思うんですよね。ただ、ふえてる施設もあると思うんですよ、逆に言えば、全体でここにしたことを出すのがいいのかどうか。実績報告どうなんでしょうかね。まずもってここをお伺いしたいと思います。

○金行委員長

松野課長。

○松野生涯学習課長

どうしても中央としては全体の数字になってしまいますので、このような書き方になるんですが、確かに委員御指摘のとおり、利用が横ばい、ないしはふえてるところもあると思います。なお、全体として減少しておるのはどうしても高齢化率が年々上がってきておるところでございますので、総人口の伸び悩みというところがあるのではないかとこのように思います。

で、少し加えさせていただくならば、こういうところを真摯に受けとめまして、現在各スポーツ施設、B&G運動公園等々あるわけですが、その中で定期利用の入っていない曜日、時間帯等につきまして、市民の皆さんに周知をさせていただいて、ここがあいてるんだったら、今度こういうスポーツをみんなでやってみようかというような声が市民の中であがっていくような形になっていけばなど。そういった取り組みを行うというのを想定しながら、これらの課題のほうを整理させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

ネガティブ、ポジティブの考え方ですよね。やはり、地域を明るく活性化しようと思えば、どうしてもプラス思考にやはり何事ももっていきたくないんじゃないかと思うんですよ。で、全体的なそれはわかるんですよ。考え方は。そうしたところをしっかりとこういうところの文言が果たして妥当なのかどうか。やはり、これからはやはりこういうもう前向きにとらえていく方向で私は示すべきじゃないかな。あと、これはまた検討をお願いしたいと思います。

今のこの指定管理に出されてる中で、利用の報告をされますよね。きょう何人利用者がおられました。大人が何人、子供が何人。で、見学者が何人とかですね。あると思うんですよ。で、そうしたところが今回出てないんですよね。以前からもこうしたところにあがってないんですよ。これをどうして言うかということ、結構市外から来てくれてる人たくさんおられるわけですよ。ここの数値に入っていない方々も施設に足を運んで



おられるわけですね。これは、先ほど安芸高田市の観光の文書では来客数が160万人とかありましたが、こういう中で外れている方々、すごくあるんですよ。本当に来られてる方、まだまだおられると思うんですが、その辺のアンケートがないので、そういう報告を受けて、利用報告を受けて、じゃあどれだけの人が本当に施設に来られてるか、調査されとりますか。そうした指数を把握をされとりますか。

実際問題、利用されて書いておられますよね。利用者の方。運動されたのが何人、見学されたのが何人。そういう累計とかいうものは、ずっと今まで統計をとっておられますか。伺います。

○金行委員長 松野課長。

○松野生涯学習課長 利用状況につきましては、利用者数ということでしか、実質報告を受けていないというのが、あるいは我々のほうのカウントをとっていないというのが実態でございます。先ほど御指摘をいただいておりますように、観客でありますとか、カウントはできていないところでございます。

で、実はそのあたり、すなわちその施設にどれぐらいの人が来られているかと、いうところにつきましては、実は別の事業でございますが、市立の図書館6館ございますが、図書館におきましては、入り口に入館カウンターを設置をしております、それによりまして入館者数と利用者数がカウントできるようにしております。それで、そういった対応してる施設もございますので、今後指定管理者と協議を進める中で、その数値どりについて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○金行委員長 前重委員。

○前重委員 ぜひですね、それをやっていただければ、まだまだ効果は出てくると思いますよ。で、またほかに対してもいろんな効果が、これをすればできるじゃないかと、いろんな案ですね。事業効果出てくるんじゃないかと思います。

ぜひですね、せっかく今まで積み重ねてきたそういう見学者の人数等が網羅されていないのであれば、しっかりと調査をされまして、やはり今の管理者と協議をされて、やはりプラスになる思考を考えていけばいいと思います。今まで結構本当に目に見えない形、結構お客さん来られとります。で、実質施設の中での食べ物がないとか、飲み物がない。いろんな意見が出とるんですよ。ここでは言いませんが。

だから、そうしたところを受けて、やはりこれだけの来館者、運動公園に代表者もおられますよというのを教育委員会側として持つとけば、やはり大分違う形になってくると思うんですが、最後そうした形の答弁をいただいて終わりたいと思います。

○金行委員長 松野課長。

○松野生涯学習課長 御指摘は真摯に受けとめさせていただきたいというように思います。

確かに、吉田運動公園、サッカー公園あたりは、本市の主要な体育施設でございまして、多くの来場者が来られているというのは存じ上げて

いるところでございますけれども、他のB&Gであるとか、まだまだ利用の空き枠といいますか、ふえる要素のある施設もありますので、総合的に推進に向けて改善を図るというように思います。

以上でございます。

○前重委員

終わります。

ほかに質疑ありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

206ページの国際交流事業ですが、当初予算は690万で、最終予算590万に減つとるわけですけど、この辺の説明を少しいただけますか。

○金行委員長

松野課長。

○松野生涯学習課長

ただいまの質問に対してですが、206ページのコスト情報のところをごらんになっていただきたいんですけども、平成27年度の決算状況でございます。多く金額が変異をしておりますのは、事業費の中の一番上。負担金補助及び交付金の額、予算額609万円に対しまして、決算額514万7,000円ということでございますが、いわゆるこちらの補助金は、ニュージーランド派遣事業に係る補助金でございまして、昨年度30名の募集に対しまして、27名の応募でございました。すなわち3名ほど、3名分の事業費が結果的には不要であったということになりますので、その部分を減額申請して、補助金の御報告をさせていただくとするところで、決算額が約90万円ほど減じておるところでございました。

以上でございます。

○前重委員

児玉委員。

○児玉委員

昨年は、ニュージーランドだけだったかと思うんですね。シンガポールこれ課題にも書かれてますが、今後どうするかっていうのが一つ課題ですよと。そのまま続けるのであれば、シンガポールなりの連携を探してみるとか、そういうことが必要だろうと思うんですが、このあたりはどう考えられとるんですか。

○金行委員長

松野課長。

○松野生涯学習課長

シンガポールにつきましては、メイフラワー・セカンダリースクールというところと、姉妹校交流をしております、その中で相互派遣をしております。姉妹校の提携はまだ実態として残っておりますので、そのあたりにより現地の学校のほうにコンタクトを少しずつとっていくしかないかなというように考えとるところです。

実は、岡山県にも鏡野町というところが同校に派遣事業されておったんですが、そちらの鏡野町さんのほうも派遣事業を先方の学校から中止したいという意向を受けられて、派遣事業を中止されておりました。ですが、そちらのほうも今後のことについて苦慮されているところでございます、我々のほうとしては、そういった鏡野町との情報交換等も踏まえて、さらにメイフラワー・セカンダリースクールのほうには声を継続してかけていきたいというように考えとるところでございます。

以上でございます。

○前重委員 児玉委員。

○児玉委員 そこがだめだというなら、別段ほかでもいいと思うんですよね。向原高校なんかもやっとするわけですよ。別の学校と。で、吉田高校は確か修学旅行シンガポールじゃなかったですか。

至るところが至る学校とやられとるわけですよ。わざわざこだわらなくても、ここに。そういうところ探してシンガポールに行かれて、その交渉してくればすぐに済む話じゃないかと思うんですが、実績のある学校がシンガポールにたくさんあるわけですね。ぜひそこらも探してみてください、どうしてもこれからの時代というのは、子供たちにいわゆる世界を見せてやるのと英語の必要性というのは肌で感じてもらう体験が必要だと思ってるので、その辺はぜひ参加人数が少ないからということじゃなくて、参加人数をよりふやしていくという発想で物事を考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○金行委員長 松野課長。

○松野生涯学習課長 交流校につきましては、検討させていただきたいと思います。

参加者につきましては、確かにふやす方向というのがあろうかと思えますけども、ニュージーランドについて言うならば、現地の学校のほうから20名を上限としてほしいというような要望もございまして、実は今年度派遣事業については20名の上限を切って、募集をさせていただきたくも思いますが、今後いい相手校等あれば、さらに派遣先をふやすということも可能性としてはあろうかというように思いますが、予算をともなうことでもございますし、慎重に検討していきたいというように考えております。

以上でございます。

○前重委員 児玉委員。

○児玉委員 まあ予算が厳しいというのはあると思うんですが、今からの時代を託していく子供たちですよ。その削る部分と削らん部分というのが当然あると思うんですが、こういった部分っていうのは以前から何度も申しませんが、先行投資という物の考え方で、我々の将来を担ってくれるのが今の子どもたちですから、ぜひこれからの日本っていうのはやっぱり島国の中に閉じこもってっちゃいかんという世界になってくるわけですから。そういった意味から考えると、決して削るべき予算じゃないと、かえってふやしていく予算だと私は個人的に思ってるんですが。そういう発想で、国際交流事業というのは考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、これは教育長に伺ったほうがいいでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 議員御指摘の件につきましては、全く同感でございます。

ただし、そうはいつでも厳しい財政を無視するということもできませんので、今は担当課と議論してますのは、交流先ですよ。議員御指摘のように、これからの国際化をにらんで、外国語の中でとりわけ英語と

いうことを考えたときには、今やってるニュージーランドでありますとか、今ちょっと中断してますが、先ほどから出ておりますシンガポール、かなりの距離のあるところでないといふ英語にかかわる学習ができないのかということになると、必ずしもそうではありませんし。ただし、旧町時代からのいわゆる積み上げてきた歴史というようなものもございますので、国際交流を通してのいわゆる外国の文化であったり、とりわけ英語になれ親しむというのは大変必要なことだろうというふうに思いますので。受益者負担、要するに自己負担をもう少しふやささせていただく分でも、さらに内容的な充実を図っていく必要があるということ、集中的にということではありませんが、担当課のほうと今そういったような議論を重ねておるところでございます。

引き続いて検討、研究してまいりたいというふうに思っています。

○前重委員 児玉委員。

○児玉委員 最後に、今の予算がどうしても出るんですが、いろいろな予算見ても、不要額は結構出とるんですね。いろいろな部分で。その当初予算から比べると、どうしても実際に最終的に決算をやってみると不要ですよ。という部分の分をしっかりと見られて、ある部分を必要な部分に回していくと、その辺はぜひ御検討いただきたいと思います。

これを要望して終わります。

○金行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

ここで、教育委員会事務局全体にかかわる質疑を行います。

質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 教育総務課と学校教育課にまたがることなんで、お話ししたいと思いましたが、180ページに学力向上推進事業があります。ここで学力の評価をして県下での位置づけ、そういったものがありますけども。

この関係で177ページのICTの利用で授業の理解が深まった児童生徒の割合が95%という結果が出ておりますが、いわゆるこのICTを使って、この学力向上にどのようにつながっていくような評価をされておるのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○金行委員長 前課長。

○前教育総務課長 御質問のICTにかかわる御質問ですけれども、まず今回アンケート調査をとらせていただいて、95%以上の子どもたちが理解度が深まったという結果を得ることができました。

ただ、こういったICTを通じて、すぐに成績のほうに反映するということは非常に難しいと思いますけども、子供たちの学習の意欲という面ではかなり効果が上がったのかなというふうに考えておりますので、まずはこのICTを使って、子供たちが学習意欲をもって学習に取り組

むと、そういったところから育んでいったらどうかなということで、学習面での成績につきましては、もう少し長い目で調査をしていく必要があるのかなというふうに考えています。

以上です。

○金行委員長 児玉課長。

○児玉学校教育課長 ICTと学力向上の関係でございますけれども、平成27年度において向原小中学校でモデル校としてICTを導入して取り組みを進めてまいりました。

平成28年度当初に、今年度実施をした広島県基礎・基本定着状況調査、あるいは全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、また学力調査、本体調査と合わせて、児童生徒あるいは教職員に対する質問紙がありますので、今後その辺を分析しまして、ICTのかかわりの部分を調査してみたいと、分析してみたいと思っております。

ただ、なかなかそのICTにかかわるところの質問が少ないというような状況はあろうかと思っておりますので、そのあたり、また口頭でも聞き取りをしながら今後分析をしていきたいと思っております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 当然おっしゃるように、新しい取り組みですからね。短期間に成果、結果、あるいは判断ができる状況ということはないんですが。こういう取り組みをしたことがやはり結果としてどうつながっていくかという分析は当然されとると思ったんですが、あんまりそこら辺を精査をされていないというような気がしますので、ICTとかはすぐ見える形で結果もこういうふうに出てきておりますから、それをどう生かしてつなげていくかというのが、この投資効果というような形になるんだと思うんですね。

そこらもう少ししっかりとした、判断材料をもった精査を改めてしていただきたいなど。とりわけ、そのアンケートの中身がどんなふうなもので、理解ができた、何が理解できたのかというところ、もう少し詳しくお知らせいただきたいと思っております。

○金行委員長 前課長。

○前教育総務課長 ICTを活用してわかりやすかったといえますか。これまで教科書によるペーパーだけの授業だったものが、目の視覚によって大きな画面で指導者である先生から、その大きなものを直接示しながら説明をされて、子供たちにとっては教科書を見るだけよりも、先生が示されたそういった大きな画面等での説明が非常にわかりやすく理解できた。これまで理解できなかったものがそういったICTを活用することによってよくわかってきたというような形でのアンケートの調査の結果をいただいております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 わかりやすく、理解できやすくなったということは、伸びるんだというふうには私は単純に理解をさせていただくので、それが先ほど学校教育課の学力向上につながるんだというふうにつながってしまうんですけども。そこらしっかり今後のことですから、連携をしていただいて、さらに評価できるような形にさせていただきたいということと。

改めて学力向上について、前回文教委員会でいろいろ資料が出ておりましたが、児玉委員からも学校別の云々というようなことも出りましたが。例えば、成績のばらつきがあるわけですね。いわゆるヒストグラムというふうな表示というのはできないんですか。

○金行委員長 熊高委員、具体的にもう少しちょっと質問を。

○熊高委員 ヒストグラム化できないかという、ヒストグラムはわかりますよね。それがわかりません。

あの、グラフでこう100点の人が何人おる。50点の人が中間ですから多いですね、グラフとしたら。あれ、ヒストグラムいうんじゃないんですかね。で、成績の低い方はまあ当然少なくなるから、こう山型のグラフがあるわけですよ。それをヒストグラムいいますよね。

教育委員会の中の人知らんとは思わなかったんで言いましたけども、それをするとばらつきというのが見えますよね。それを表示するだけでも随分見方が変わってくるんじゃないかなということですよ。

○金行委員長 二井岡主幹。

○二井岡学校教育課主幹 委員御指摘の件ですけども、そのようにグラフ化ということについては、各学校で自分の学校の得点、どの程度の子どもがどの程度の結果であるということについては、分析の中でしておるところでございます。

これを学校間ということについては、これも国や県の方針の中で学校間の比較というか、これについては控えると。目的が指導方法の工夫改善にあるということですので、そちらに重点を置きたいというように考えております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 私が申し上げるのは、学校別のヒストグラムを出しなさいということじゃないんですよ。

この間いただいた資料は、平均点が出ておりましたね。だから、その平均点のもとにはヒストグラムにあるわけですよ。それを全体として出したらどうですかということですよ。

○金行委員長 児玉課長。

○児玉学校教育課長 全体ということであれば、可能であると考えておりますので。先日も文教厚生常任委員会でも御指摘をいただいた件でもございますので、今後検討してまいりたいと思います。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 余り検討するような中身でもないと思いますので、平均点がヒストグラムになったというだけのものですから、これは公開しても何ら問題な

いと思いますので、ぜひとも文教委員会を通してでも、出していただきたい。この委員会で要望してもいいんですが、そこまできょう言いませんから。理解をいただければ、検討してください。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し教育委員会事務局の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時20分 休憩

午後 3時21分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開します。

これより、議会事務局の審査を行います。

概要の説明を求めます。

外輪議会事務局長。

○外輪議会事務局長 それでは、平成27年度の議会費の決算の概要について説明させていただきます。

決算額総額につきましては、1億9,985万2,202円でございます。そのうち人件費を除く各事業につきましては、議会運営費523万8,490円、議会広報事業費131万5,298円、議会調査事務費につきましては決算額490万6,378円でありました。

詳細な説明につきましては、次長のほうから行います。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

森岡議会事務局次長。

○森岡議会事務局次長 それでは、説明書の207ページから説明をさせていただきます。

207ページをお開きください。

議会運営事業です。

議会運営事業につきましては、本会議並びに各委員会を効率的、かつ適正に運営するため、会議の日程調整、案件の調整などを行うとともに、円滑な会議の進行に努め、適切な議事運営に努めてまいっております。

27年度の事業費決算額は、先ほどもありましたけれども、人件費を除き523万8,000円となっております。

事業の実施内容は、一つ目、本会議の状況が定例会を4回開催しており、臨時会の開催はございませんでした。

二つ目、委員会の状況ですけれども、内訳のとおり各委員会を5回以上開催しております。

成果と課題ですけれども、会議の傍聴者が少ない状況が続いております。傍聴者をふやす取り組みが課題となっております。

次に、208ページをお開きください。

議会広報事業です。

この事業につきましては、市民の皆様に対しまして議会の理解の向上を目的に、議会だよりの発刊、市議会ホームページの迅速な更新、議会中継の実施を行い、議会活動の周知を図っております。

27年度の事業費決算額は、人件費を除いて、131万6,000円となっております。

実施内容につきましては、一つ目、議会だよりの発行回数が5回、定例会後の4回の発行に加え、臨時号を1回発行しております。

二つ目、ホームページの更新につきましては、更新起案が発生次第、随時行っております。

三つ目、議会中継につきましては、4回の定例会において、延べ16日の中継を行っております。

成果と課題ですけれども、議会中継におきまして、機器や通信状態のふぐあいによる中継の乱れなどで中継が視聴できないといった問題が生じております。確実に中継を行うことが課題となっております。

続いて、209ページでございます。

議会調査事業です。

この事業につきましては、3常任委員会と広報委員会での先進地視察の実施、北部ブロック研修への参加、議会報告会の開催、政務活動費の円滑な交付に努めてまいりました。

事業費の決算額は、人件費を除き490万7,000円となっております。

実施内容は、一つ目、調査研修活動におきまして、3常任委員会並びに広報委員会の先進地視察を実施しております。

二つ目、議会報告会は、市内6会場におきまして、延べ150人の参加をいただいております。

三つ目、政務活動費は、14名の申請に基づきまして、288万4,396円の交付実績となっております。

成果と課題ですけれども、課題といたしまして、議会報告会において、参加者の検証、並びに固定化といった問題を抱えております。運営方針の見直しが必要となっておりますけれども、今年度におきまして、開催方法を変更するなどの改善がなされているところであります。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員

お世話になっている事務局に申し上げるのは非常に恐縮なんですが、タッチパネルのことなんですけど、通常買い物したら完璧な状態を求めると思うんですが、いまだかつて出勤をした思いができない状況ができておりますが、どのようなふうになっておりますか。

○金行委員長

森岡議会事務局次長。



○森岡議会事務局次長　タッチパネルにおきましては、大変御迷惑をかけております。実際のところ、27年度の機器更新でパネル自体は新しくさせていただきました。パネル自体は新しくなったんですけれども、取りつけてみて、ふぐあいが発生しておったということがわかりました。

業者におきまして、改善を再三要求をさせていただいておるんですが、担当者のほうがこちらにずっと参っていないというのが、今のところ現状であります。

タッチパネル以外の接続機器のふぐあいの可能性もあるということを知っておりますので、早目に来ていただいて、その解決をいただきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○金行委員長　ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長　質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、認定第1号「平成27年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時29分 休憩

午後 3時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長　休憩を閉じて、再開します。

これより、認定第1号「平成27年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成27年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの13件について、一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○金行委員長　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

認定第1号「平成27年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件から、認定第13号「平成27年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの13件を、起立により一括して採決したいと思います。

本案13件は、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○金行委員長　起立多数でございます。よって、本案13件は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会の報告書の作成については、皆さんから御意見等がありましたら、発言を願います。

〔なし〕

○金行委員長　それでは、「委員会報告書」の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長　御異議なしと認め、さように決定いたします。

次に、「閉会中の継続審査について」お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、審査の必要性が生じた場合は、閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○金行委員長　御異議なしと認め、さように決定しました。

なお、所管事務調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続審査について」を終了いたします。

以上をもって、第12回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時34分 閉会